

令和5年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年3月14日（火曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第13号 令和5年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第14号 令和5年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第15号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第16号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第17号 令和5年度八丈町水道事業会計予算
- 第 8 議案第18号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 9 議案第19号 令和5年度八丈町病院事業会計予算
- 第10 議案第20号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

出席議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
教育長	佐藤誠君	企画財政課長	和田一宏君

総務課長	高野秀男君	総務課長補佐	山下進君
税務課長	福田高峰君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康課長	奥山勉君	福祉健康課長補佐	大澤知史君
建設課長	瀬筒国治君	産業観光課長	大川和彦君
会計課長	田村久美君	企業課長	菊池拓君
教育課長	菊池良君	消防長	菊池邦彦君
病院事務長	菅原宏幸君	代査委員	浅沼拓仁君
企画財政課長	金川智亜樹君	企画財政課長	冲山晃君
総務課長	金川祐子君	住民課長	小野高志君
住民課長	菊池直貴君	福祉健康課長	浅沼洋介君
福祉健康課長	菊池泰君	福祉健康課長	浅沼晃子君
産業観光課長	廣瀬悠志君	福祉健康課長	菊池和樹君
教育課長	鈴木進吾君	教育課長	

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	庶務係長	山本良太君
書記	浅沼慎之介君	書記 (録音)	佐治涉君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今回の一般質問は9人の議員が行います。9人といえば野球ですよね。八丈町議会の一番バッターとして頑張ろうと思います。WBCで大活躍のメイトバー選手のようにできればいいとは思っております。

今回は、公営企業の収益改善努力について質問します。

八丈町の公営企業は、町立病院、町営バス、水道、浄化槽の各事業を行っていますが、いずれの事業も大変厳しい経営状況にあり、赤字の額を減らす様々な努力を行っていることは

承知しております。

いずれの事業も町民の生活に密接した大切な事業であり、民間とは違い採算が合わないから廃業するとか、大幅に値上げして収支を改善するようなことはできません。そのような中、公営企業の担当者は、様々なアイデアを出しています。例えば、旧庁舎の公営企業の建物の壁に島らしいイラストを描いたり、フリージアやヒマワリの花を植えるなど工夫しています。また、バスに鯨のデザインを取り入れたり、クリスマスの時期には、町営バスの運転に支障のない範囲でかぶりものを身につけるなど、観光のお客さんだけでなく、町民も楽しませてくれています。それは、公営企業の管理者や課長など理解のある上司に恵まれているからだと思います。

公営企業の職員は、公務員である一方、民間企業に近い収益を意識した仕事が必要なので、可能性のある職員の能力を生かし、少しでも収益を改善する努力や工夫を期待します。私が見てきた事例を参考に取組むことができないか、数点質問します。

島に長く住んでいると、島の良さに気づかなく麻痺していることがたくさんあります。例えば、夜空の星を見て、今日はすごいなと感じるようなことがあります。都内から来た人は物すごく感動します。八丈島の水道水は、水源により違いはあるようですがおいしく、島外から来たお客さんに、商品化しないのはもったいないと言われたことがあります。伊豆七島では御蔵島で水を販売し、通販サイトでは通常ミネラルウォーターよりも高価であるにもかかわらず売り切れになっていました。八丈島の水も十分売り物になると思いますが、検討しませんでしょうか。

2点目は、旧役場庁舎の裏から大中上の交差点にかけ大量の水が勢いよく流れています。この水流を生かし旧役場庁舎や災害時の避難所に使える大賀郷公民館や大賀郷中学校に小型の水力発電装置を設置し施設の日常の電力消費削減や災害時の停電対応に使えると思いますが、導入を考えませんか。

3点目は、民間の赤字路線の鉄道会社では、ユニークなデザインの電車などのチョロQを販売し、少しでも赤字解消の努力を行っています。町営バスの鯨のデザインしたバスのチョロQなどを製作し観光バスの車内で販売するなど、少しは収益の足しになると思いますが、参考にしませんか。

これらの事業は、ほかの自治体などで既に行われている事業の一例です。有能な職員のアイデアを生かし、収益の改善に取り組む考えはないのか、質問いたします。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

(企業課長 菊池 拓君 登壇)

○企業課長(菊池 拓君) おはようございます。

6番、金川孝幸議員の公営企業の収益改善努力についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の八丈島の水の商品化についてですが、議員がおっしゃるように、八丈島の水はおいしいと私も感じております。水に関しては、日本全国いろいろなところで販売されております。新規で販売するには、知名度が課題になると考えます。また、水の販売で、水道事業の収益が少しでも改善されればよいと考えますが、今の時点では、商品化を検討することは考えておりません。

次に、2点目の水力発電装置の設置についてですが、旧役場裏から大中上交差点方向に流れている水は、大賀郷浄水場でオーバーフローしたもので、こちらは施設の稼働状況によりオーバーする水量にはばらつきがあります。小規模な水力発電でも安定した水量とはならないため難しいと考えます。仮に水量が安定していたとしても、水量が少ないため発電できる量は小さいものになりますので、水力発電装置の設置につきましては、費用対効果の面から難しいと考えております。

次に、3点目、町営バスのデザインをしたチョコQなどを製作し販売しては、についてですが、調べたところ、幾つかのバス会社や鉄道会社がオリジナルデザインのチョコQを販売しており、ほかにもオリジナルグッズを作成して販売していました。チョコQの製作に当たっては、最低6,000個からということでしたので、一部のバス愛好家の方の反応はあると思いますが、収益にプラスになるような売上げを見込むことは難しいと考えております。利益を出すためには十分に練った経営戦略が必要になり、収支改善ということでは、どれだけの利益を出すのがポイントになると考えております。現在、経費削減を努めている中で、新たな事業への投資は考えておりません。また、職員からの提案等につきましては、今後も検討して活用していきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(山本忠志君) 6番、金川孝幸君。

(6番 金川孝幸君 登壇)

○6番(金川孝幸君) 大変丁寧な回答をありがとうございました。いずれの事業も、大変難しい事業だということは認識しております。ただこれに限ったことではなく、いろんなアイデアを出して改善の努力できないかという思いがあります。また、大変な部署であり、苦勞していることは十分承知しておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

一般質問の回答は、事前の庁内会議で方針は決められており、回答の内容を変えることは難しいと思いますので、再質問については、公営企業の管理者及び町長や副町長に回答を求めます。

令和3年の10月に生産販売を終了しましたが、公営企業である東京都の水道局は、東京の水道水をペットボトルで販売していました。同じ公営企業として、八丈島の水のおいしさもPRするチャンスになるのではないかと思いますので、さらに検討してほしいと思います。

あと水力発電の件ですが、水量が足りないということなのですが、考えとして、町長の施政方針を聞いて、自然エネルギーの活用はまさに取り組むべき事業ではないかと思いました。防災対策に加え、特に力の入っている東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の募集案内には、補助対象事業として、島の自然環境が生かしたグリーンエネルギーの普及・活用とありますが、示された事業には入っていません。また、八丈町基本構想には、クリーンアイランドを目指す島とありますが、来年度の予算には、関連予算は見当たりません。八丈町基本構想を実現する具体策を示し、専門の担当部署やプロジェクトチームをつくるなど、掛け声だけでなく、本気度を示してほしいと思います。

ほかの自治体では、クラウドファンディングとか市民債を発行するなど、簡単に予算がないからと諦めない努力を行っておりますので、八丈町でもぜひ検討をお願いします。

次に、鯨のチョコQの件ですが、これは私だけのアイデアではありません。小学生の男子の柔らかい頭で考えたものと、私の見た商品の事例です。町長に頼んでと言われましたので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 町長、お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） すみませんけれども、バスの関係ですけれども、民間企業と同じだということですが、やはり公共交通機関ということで、公共事業としてやっている部分もありますので、単なる赤字があるからどうのこうの、民間企業であればこれだけの赤字が年間、毎年7,000万、大変な赤字です。

そういう中で、コロナの影響もありまして、バスの職員が、そういう合間に島を活性化しようということで、フリージア等を植えて元気を出そうということで、アイデアを出していますけれども、そういう部分では、外から見ればというか、同じ役場の職員でいろんな問題もあります。そういう部分も含めて、有能な職員という本当にお褒めをいただきました。そういう能力を生かすということは大事なことだと思っております。本当に小さなことでも、

そういう部分の努力というのは必要かなと思います。できればそういうものも取り入れていきたいなという部分はあります。

あと、水道の問題ですけれども、今、水道は老朽管の改修もままならない状況も続いておりまして、特に今、大川浄水場、大規模な工事が、投資的事業が入っておる中で、職員も本当に大変な努力をしております。また、御蔵島の例が出ましたけれども、御蔵島は、あれはもともとは農業用水の関係からそういう事業ができて、成功の事例ではありますけれども、なかなかそういう部分に力が、水道の今の職員の体制の中では力が向いていかないという部分も含めて、本当に、私、以前、お年寄りからも鴨川へ大川浄水場の、余り水と言ってはあれですけれども、それをどんどん捨てている。町長、あれをどうにかしろとか、そういう問題、本当にありますので、豊富な水資源、本当に豊富な水資源があると思います。そういう部分も含めて、先ほど課長からありましたけれども、その用水といいますか、そういう部分の利用がどのような形でできるかというのは、非常に難しいです。規模も小さいですし、今の大川浄水場にしろ、元の役場のところにある施設は、膜ろ過ということで、あれを流さざるを得ないんですね、掃除のために。本当にもったいないなとは感じています。

そういう部分で何かできないかなということは考えておりますので、あと、グリーンエネルギーですけれども、私はグリーンエネルギーについては、ある程度、蓄電池の、後ほどどなたかから質問が出ると思いますが、蓄電池がもうちょっと、何と言いますか、発展したといいますか、もっと能力のある蓄電池が開発される可能性が、今後、自動車のEV化とかそういう部分でできてくる段階を、どうにか見据えて開発できないかなという部分を、取り組む部分を考えておりますので、今後ともクリーンエネルギーといいますか、自然エネルギーの関係は取り組んでいきたいという考えは十分持っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇ 浅 沼 清 孝 君

○議長（山本忠志君） 続いて、4番、浅沼清孝君。

（4番 浅沼清孝君 登壇）

○4番（浅沼清孝君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

1番、空港駐車場についてお伺いします。

2月9日の全員協議会で、空港の駐車場は非常に利用しにくいと多くの住民の方々から声

が届いております。

どうにかならないかとお伺いしましたが、課長の回答は、支庁で検討するということでした。また、自分でお伺いされてはと言われました。

私は、1月に2回支庁に伺っています。ほかにどこにお伺いしたらよいでしょうか。この問題に関与しないということですか。回答を望みます。

2番、低所得者に対する給付金の支給について。

1月17日に支給されたと聞いていますが、正月前になぜ支給できなかったのか。町長は、支給の遅れを知っていたのか、どうですか。知っていたとすれば、どのような指導をしたのか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） まず最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 4番、浅沼清孝議員の空港駐車場の質問について回答いたします。

八丈島空港は、八丈支庁港湾課が管理し、駐車場については工事を行い、利用台数が278台から415台に大幅に増加しております。出迎え専用待機場がなくなったことで、年末年始、利用しづらい状況が生じたと聞いております。八丈支庁港湾課からは、要望等があれば個別に対応すると聞いておりましたので、全員協議会のような私の回答となりました。

その後、官公庁連絡会議において、町長から改善の要望があることを伝えております。港湾課からは、通行ルートのサインを工夫することや利用する際の注意事項の徹底など、PRに努めていくとの連絡を受けております。

今後も引き続き、町からの要望等をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 大澤知史君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） それでは、4番、浅沼清孝議員の2番目の質問で、低所得者に対する給付金の支給について、私のほうから回答します。

まず初めに、今回の給付金の概略について説明します。

名称は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金となります。対象者が令和4年度住民税非課税世帯となり、1世帯当たり5万円の支給となります。支給対象世帯が1,344件のうち、現在1,228件の支給となっております。支給率が91.4%となっております。

ご質問の「正月前になぜ支給できなかったのか」についてですけれども、今回の給付金の進捗状況については、多くの住民の方や、浅沼清孝議員をはじめほかの議員の皆様からも問合せがあり、そこでお答えしたことと同じ回答となりますけれども、まず、給付金を支給するに当たり、支給対象者の抽出が大事となっております。そのためには、システムの改修が必須でございます。今回、このシステムの改修に時間がかかってしまったことが、主な要因となります。町長からも、この給付金に関しては、なるべく早く支給するようというふうに指示を受けており、私のほうとしても確認書の発送、給付金の支給については、年内目標に準備を進めておりましたけれども、確認書の発送が12月15日となり、給付金の支給については、ご指摘のとおり、1月17日となっております。

給付金の年内支給ができなく、私としてもすごく残念でなりませんけれども、システムの改修については、町のほうでは改修自体はできませんので、そこについてはご理解のほどお願いします。

今後、また新たな給付金等もあるかもしれませんので、常に情報を注視し、今後迅速に対応できるよう努めてまいりたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 4番、浅沼清孝君。

（4番 浅沼清孝君 登壇）

○4番（浅沼清孝君） ご回答ありがとうございました。

空港駐車場の件については、今度の3月4日の点検と、5月のゴールデンウィークに、支庁のほうで検討して、これから考えてくれるということなので、それをお願いしてまいりましたので、よろしくをお願いします。

あと低所得者に対する給付金ですけれども、システムづくりが遅れたと言ったんですけれども、そのシステムづくりを、見積りが遅れたということだったんですけれども、何社に見積り依頼したか。なぜその1社だけで、1社だけだとしたら、なぜその1社だけなのか、ご回答をお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 大澤知史君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） それでは、4番、浅沼清孝議員の再質問についてお答えします。

システムについては、今、使っているシステムを改修しなきゃいけませんので、見積りは

その1社となります。それで、給付金については、たしか9月の下旬ぐらいに、国のほうから通達が東京都経由で来たんですけれども、それをもってすぐ見積りの依頼と、今後のスケジュールについては確認をしております。

ただ、この給付金については、全国が一気に動くということで、先方のほうも、社内のほうが大変混乱しているということで、まずその見積りがすぐに出ない状況で、実際にその見積りが出てきたのが、11月のたしか上旬だったように記憶しております。それで私のほうとしても、とにかくシステム改修ができないと、この事業が進まないの、急いでやるようには、先方のほうには伝えておりますけれども、このような日程となっております。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） それでは、続いて、1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 今回は、町長の施政方針、並びに地域資源である温泉の活用についてという、大きく2点の質問をさせていただきます。

まず、町長の施政方針の内容についてですけれども、1つ目といたしまして、令和5年の施政方針においては、昨年とは違い、基本構想と主要施策、事業内容という政策体系に基づく説明がなされておまして、前回の一般質問で申し上げたことにご対応いただいたことと認識しておまして、お礼を申し上げます。今後も、さらなる内容の充実を図っていただきたいと思っております。

一方で、事前に提供された説明資料では、各課ベースでの数字の開示となっておりますことから、各事業に振り向けられている予算額を体系的に把握することは困難となっております。議会向けだけではなく、住民に対しても、広報などを使って、政策体系に基づくストーリーや具体的な金額を、せめて重点施策・事業についてだけでも示していただきたいと考えておりますが、対応の可否はいかがでしょうか。

2番目が、財政状況は依然として厳しい状況に変わりがないということも、施政方針で示されておりましたけれども、どのように厳しいのか。具体的なデータを使いながら、住民にも示していくべきと考えております。昨年4月の広報では、一般会計から公営企業会計への繰出しと出資金の状況について、本年度と前年度の予算額・増減額・増減率などが示されていますけれども、水道浄化槽事業については、水道料金の改定予定を示している中で、累計のデータも加えるなど、財政状況の厳しさについて、より詳しい説明をすべきと考えており

ますけれども、この件に対する対応の可否はいかがでしょうか。

また、水道料金改定につきましては、住民に対して現状や料金改定案につきまして詳しい説明を行い、パブリックコメントの実施などによる住民の意見を聞くプロセスも経た上で、最終的な案を作成・開示すべきと考えるが、どのように町側としてはお考えになりますでしょうか。

続きまして、2番目の大項目、地域資源である温泉の活用についてですけれども、まず、温泉施設については、現在、庁内での担当部署は福祉健康課となっております。一方で、八丈町温泉浴場条例の第1条におきましては、「温泉源を有効に活用し、町民の福祉の向上及び観光振興による地域の活性化を図るため、八丈町温泉浴場を設置する。」とされております。福祉と観光という2つの目的が設定されておりますが、観光面からの対応が不足しているのではないかと認識しております。ザ・BOONが長期休業となっていることや、このところ各施設の故障が連続していることも含め、施設の採算、福祉・観光施設としての温泉の位置づけ、今後の方針をお示しいただきたいと思っております。

また、担当部署の見直しや、プロジェクトチーム制のような組織・事業運営を行うなどの考えがあるかどうかもお示しいただきたいと思っております。

こちらの件の2番目は、八丈町の温泉7施設のうち4つが中之郷藍ヶ江近辺にございますけれども、バス・温泉共通券であるBU・S・PAを導入しながら、一方で藍ヶ江へのバス路線を廃止したことには、一貫性がないように感じられます。公共交通機関や各施設間の連携と商業施設等を組み合わせての展開などの可能性などについて考えをお示しいただきたいと思っております。

最後に、温泉施設がある坂上地域だけでなく、町の住民全体に対し、温泉の活用目的、もしも住民が収益化に積極的であるならば、島外事業者も含め、事業化のアイデアなどを募り、また町政への住民参加の機会としての意味合いも含め、合意形成の取組を行うべきではないかと考えておりますけれども、町としての考えをお示しいただきたいと思っております。

以上となります。

○議長（山本忠志君） それでは、最初の「町長施政方針について」につきましては、まず最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 1番議員の質問にお答えします。

町の当初予算については、4月広報に掲載しています。一般会計は、区分別の歳入予算、

目的別の歳出予算、性質別の歳出予算、特別会計や企業会計は総予算、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金、出資金の状況を記しています。

ご指摘の政策体系に基づいてつくり直すには、各課で予算を事業別に仕分し、担当でまとめ上げる作業をしなければなりません。かなりの労力を要する作業となりますが、個別事業は別として、項目ごとに作成することは可能と考えております。全ての課が関わることで、検討・調整をさせていただきたいと考えております。

次に、2つ目の質問の関係ですが、平成30年度の一般会計から水道事業会計への繰出金、出資金の合計は3,971万5,000円、うち赤字補填分が1,500万円、31年度は5,553万円、うち赤字分2,000万円、令和2年度8,656万9,000円、うち赤字分が3,000万円、令和3年度4,076万6,000円、うち赤字分が45万7,000円となっています。

また、浄化槽事業へは、令和2年度が4,026万2,000円、うち赤字分が2,760万8,000円、令和3年度2,778万6,000円、うち赤字分2,338万2,000円となっています。

私からは以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） 1番、真田幸久議員のご質問2点に回答させていただきます。

1点目、水道料金改定のプロセスにつきましては、平成15年、平成22年の改定時においても、経済企業委員協議会や全員協議会にお諮りした上で、本会議で審議いただいていたというのが通例でございます。

今回につきましても、それに倣い、昨年9月、12月の全員協議会にお諮りし、本議会に改定案を上程させていただきましたので、改めて住民説明会等を経ることは考えておりません。

ただし、可決いただいた場合には、施行までに半年の期間がございますので、これまで行うことがなかった住民説明会を開催し、水道事業の現状なども含め、説明、周知していきたいと考えております。

次に、2点目、路線バスの各施設への運行について。

路線バスは、令和4年4月にダイヤ改正を行いました。これに合わせて、利用客が少ないことと、沿道住民へのバス車両通行による振動にも配慮いたしまして、藍ヶ江線を廃止いたしました。路線バスの運行につきましては、利用客の状況を見ることは重要だと考えておりますので、今後も利用状況や各施設の状況を見ながら、要望等をお聞きして検討していきたいと考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 続いて、2点目の質問につきまして、まず最初に、福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、令和2年10月から、制御盤の故障により長期休業しているザ・BOON、1月30日、落雷の被害を受けた末吉みはらしの湯、2月27日、ポンプ故障による樫立ふれあいの湯と、休業が続き、町民の皆様方にご迷惑をおかけしたことにおわびを申し上げます。

現在、ふれあいの湯、早期営業再開に向け準備を進めてございます。なお、休業期間中は、先日、営業再開できた末吉みはらしの湯と中之郷やすらぎの湯のほうは、休まず営業しますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、私のほうからは、1番議員の2番目の大きな質問の中の1つ目と3つ目につきまして、回答をさせていただきます。

まず、各施設の採算につきましては、コロナ禍の影響のない平成30年度と31年度、この数値で申し上げます。

まず、平成30年度、ふれあいの湯、これ、赤字額になります、2,706万2,000円。中之郷やすらぎの湯1,624万5,000円、中之郷ザ・BOON2,125万4,000円、末吉みはらしの湯586万5,000円となっております。総計で、赤字額が7,042万8,000円というところでございます。

平成31年度、樫立ふれあいの湯3,174万5,000円、中之郷やすらぎの湯1,295万円、中之郷ザ・BOON3,226万6,000円、末吉みはらしの湯538万9,000円。このほか、足湯のきらめきや洞輪沢温泉の経費、これが約290万円。あと、BU・S・PAやタオル等の販売収入が約418万円ほど年間でございます。

各施設の運営は、町の財政にとって大変大きな負担となっており、今現在皆様にご迷惑をおかけしているように、故障で休業が続いております。各施設の故障の際の予備のポンプが、この財政状況では確保は困難な状況となっております。

また、条例に定める町営温泉施設としての2つの目的、観光面での対応が不足していると認識されているとのことで、福祉・観光施設としての温泉の位置づけや担当部署の見直し、あとご提案のプロジェクトチームのような組織、事業運営の考え方、あわせて、3つ目のご質問にある八丈町の住民全体への温泉の活用方法など、また、先ほども採算状況を踏まえまして、今後、八丈町としての方針を議会の皆様にご相談しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

回答は以上といたします。

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 各課長の皆さん、ご回答ありがとうございました。

最初の質問の件なんですけれども、企画財政課長のほうから、区分、目的、性質別等で一般の人については、4月の広報で出ているということですが、それは私も認識しておりますが、一般の方があれを見たときに、具体的にどのような事業にお金を使っているのかが、あのような区分では恐らく分かりませんし、分かろうとすると、個別の予算書を細かく見ていかないと、なかなかイメージできないというのが現状だと思います。

この前の一般質問でも申し上げましたけれども、基本構想、それから基本計画、それから実施計画というような中で、体系的に当然、仕事を進めていращやると考えておりますので、その流れの中に当てはめていく形で数字をつくることは、当初からそのような姿勢で業務のプロセスを進めていけば、特段大きな負担にはならないと考えております。

確かに最初にその仕組みをつくるのは、かなりの労力を必要とすると思いますけれども、そういったことは、今、はやりの行政DXではないですけれども、いろいろなアナログでやっていた仕事をデジタル化する中での当然通らなければならない道ですので、そのことに関しては、どこかの段階できちんと取り組んでいっていただきたいと思いますので、また検討、調査方向にあるということでしたので、今日はもしも答えられなければ結構ですけれども、次回の議会までには、おおよそのめどをお伝えいただければと思います。

続いて、2番目の質問に対する企業課長からのご説明ですけれども、数字のほう、企画財政課のほうからお示しいただいて、ありがとうございました。こちらは、この議会だけでなく、ぜひきちんと広報においても、この数字をお示しいただいて、住民の方にきちんと状況を具体的な数字で把握できるようにしていただきたいと思います。

また、企業課長のほうから、過去の水道料金の改定においては、議会に諮ってやってきて、それが通例なので今回もそのとおりに行うということですが、やはりそのようなやり方が住民からの不信感を生んでいるのではないかと私は考えております。これだけ大きな住民に対する影響のある案件につきましては、まず、住民の方に状況を説明して、住民の方からもアイデアを募り、その中で最終的に町としてどう考えるか。また、議会としても、議員だけが考えるのではなくて、そういったことを住民の方に説明した後、住民の方からの意見も吸い上げた上で、議会で討論をしていく、採決していくというのが正しい流れだと考えてお

りますので、過去がそうだからといって、それを正当化しないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、温泉のほうの話ですけれども、こちらも、福祉健康課長のほうから、議会で考えてほしいということですが、これも順番としては、議会が考える前に、まずは住民の意見を吸い上げる。それから、その意見を議会の議員がまた吸い上げてという形で、段階を追って物事は進めていく。そういう形に、プロセスのほうを今後、変えていただきたい。これは、温泉やほかの件だけではなくて、全てのことにおいて、やはりまず住民に情報をまず開示する、その情報に基づいて住民からの意見を吸い上げる。そして町、それから議員、それぞれが住民からのアイデア等を基にして、さらなる良い案を考えていくといったような流れを、ぜひとも仕組みとしてつくり上げていただきたいと思いますが、この件に関しても、今後の取り組み方に変更はないか、副町長並びに町長といった最高責任者の方に、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） まず最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 真田議員の再質問についてお答えいたします。

私が申し上げたのは、令和6年度に行えるように検討・調整をさせていただきたいということをお願いしたので、令和6年度に向けて努力していきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） それでは、再質問にございましたことについて、町長いかがですか。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） お答えします。

住民からの意見を取り入れながらというお話ですが、一部では、三根公民館の例がいい例だったと思います。それと、また中之郷公民館の件も、そういうふうにして、プロセスと申しますか、住民のアイデアと申しますか、意見を取り入れながら計画を立てていくプロセスを踏んでいますけれども、ほかの事業でも、いろんな審議会等、役場の中にあります。そういう部分も吸い上げながらやっているんですけれども、本当、今回の水道料金の関係は、前例に、慣例に従ってという部分でやっていた部分もあると思いますけれども、そういう部分も含めて、プロセス的には、住民からの意見を吸い上げるというのは、重要なことだと考えております。

今回も、企業課長が今後住民の説明会を行うということがありますけれども、住民を先にやるという部分で、いろんな部分がございます。金額が独り歩きしたり、そういう部分もありますので、そういうものを見ながら、プロセス的には、それは本当に1番議員が言っていることが民主主義の基本だと思いますので、そういう部分は考えていきたいと思っています。

あと、1番目の質問の財政状況の関係につきましては、今回、施政方針が系列的にといたしますか、ちょっと努力した部分を見ていただいたと思うんですけれども、そういう部分で体系的にまとめていきたいなと思っています。

ただ、100億もの予算をなかなか細かくという部分で、東京都の予算を見てもダイジェスト版でも相当の厚みになりますので、そういう部分も含めて、どうにか体系的にできないかという努力はしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 町長、ご回答ありがとうございます。

住民の意見を吸い上げるのに、審議会等で今もやっているというお話だったんですけれども、審議会等というのは、ある意味充て職的な部分もございまして、本当に幅広い住民の方の意見を吸い上げているかという、ある程度偏ったことになる場合が多いというふうに認識しております。ですので、基本構想をやるときに最初にアンケートを实际行った上で、基本構想もつくり上げていったかと思っておりますけれども、そういった形で、どなたでも意見を出せる、そのような場というものは、きちんと最初に用意した上で、その後、審議会というように形に上げていくというようなプロセスをすべきだと思いますので、確かに審議会等やっていますけれども、もっと幅広く住民の意見を吸い上げる形で行っていただきたいと思えます。これに関しては、後ほど議論になると思っておりますけれども、サステナブル・アイランド創造事業に関しても、今、申し上げたような問題点が非常に大きいというふうに考えておりますので、そのあたりも含めて副町長の考えもお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、ご指名ですので、副町長、ご回答お願いいたします。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） 改めまして、おはようございます。ご質問ありがとうございます。

町長の後に私というのは、ちょっと順番が違うかなという気もしますが、ご指名ですので、お答えしたいと思います。

今、サステナのお話が出ましたが、今回のご質問に沿ってお話をさせていただこうかなと思います。

特に温泉ということで、ご質問にもありましたように、地域資源というところですので、八丈町としてもこの地域支援、特に限られた地域資源、これをいかに持続していくか。それをうまく活用していくかということがポイントになろうかと思います。後ほど浅沼隆章議員の質問にも出ますけれども、令和5年度に町制施行70周年のいろんなメニューづくりをするというのがあります。その中で、答えの中には入っていないんですけども、前回もそうなんです、町制施行60周年のときに、ちょうど温泉事業が20周年というところでした。当然のごとく今回の70周年のときには、温泉事業が30周年になります。

そういったときに、広く住民の方から、町制施行の70周年のメニューのいろんなアイデアを募集すると同時に、この温泉の関係もいろんなアイデアを募集するというのは一つあるというふうに思っていますので、そういった中で、住民の方からの広い意見を取り入れながら、この温泉という限りある地域資源をどうやって活用していくか、そういったところの検討をしていきたいなというふうに思っていますので、まずは、温泉ということでは、そういうふうに広く住民の方の意見を取り入れながら、また、町の中の組織としては、いろんなプロジェクトということにもなりますけれども、どうやって、いわゆる健康増進と観光というところになりますけれども、もともとの温泉事業、町長と私がこの温泉を始めましたけれども、元の町長から、いわゆる健康増進がまず一番のポイント、基礎であって、その中に住民の方たちのいろんな温泉の活用もあれば、観光もあるんだよというところで、もともとの温泉開発が始まっていますので、そこら辺を基礎としながら、もしくは時代の変化に合わせて、やはりバランス的に、もっと観光だという話なのであれば、そういったところの見直しもしていくというふうにしていきたいなというふうに思っていますので、そういった意味でも、皆さんからのまたご意見、先ほど福祉健康課長が言いましたけれども、またお寄せいただければというふうに思います。

以上でございます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） 続いて、10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 私からは、多目的ホールの有効活用についてと、それから、給食費

の無償化について、質問させていただきます。

町の新庁舎に併設する多目的ホールは、「おじゃれ」は、平成25年、2013年の5月に落成し、新庁舎と共に10年目を迎えます。

おじゃれホールは、教育、文化、集会、避難所として全国的にも誇れるすばらしいグレードの高い多目的ホールが完成しました。この建設には多額の予算が投入され、ランニングコストもかなりの金額がかかっていると聞いております。町職員の不足、これ欠員ですが、の中、担当職員の休日出勤、時間外残業は本来の行政サービスにも支障が出ると懸念されます。この10年間の供用で使い勝手の改善も求められています。ホールの申込みは、練習のみが2か月前、催物・イベントは1年前に予約が必要です。その間、空いていても使えません。また、ホール技術者の不安定な雇用依頼も含め、今後、指定管理や業務委託でコストを削減し、使いやすくフットワークのよいホール運営で島の活性につなげたいと思いますが、町の考えを問います。

2点目、ウクライナ情勢や世界的エネルギー問題に起因する食材の高騰は、学校給食に限らず生活の負担となっています。本来食材の高騰は給食費の値上げを検討するところですが、保護者の負担軽減に向け、給食費の完全無償化をお願いしたい。

子育て世帯の家計を圧迫する給食費の無償化は、子育て支援、少子対策、移住定住の促進に大きな効果が期待されます。町の対応を問います。

○議長（山本忠志君） それでは、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） それでは、山下 巧議員の多目的ホール活用の質問に回答いたします。

まず、多目的ホールの利用状況でございますが、令和3年度は89回の利用があり、延べ5,006人が利用し、使用料を58万5,320円いただいております。その前の令和2年度が56回、延べ1,856人が利用して、使用料は19万4,390円となっておりますが、この2年間は、コロナ禍により施設の利用制限があったところでございます。コロナ禍以前の令和元年、平成31年度は170回、延べ2万8,258人が利用し、155万4,830円の使用料をいただいております。

この多目的ホールの運営につきましては、供用開始当初は、指定管理者等の民間委託を検討いたしましたが、引き受ける団体等がなく、現在は、町職員が管理運営を行い、舞台効果や音響等の技術者が必要なときは、登録された技術者の中から、イベントの主催者に確保してもらっています。

多くの方にホールを利用していただくために、月曜日と年末年始を除く日の午前9時から午後10時までは利用可能としておりますので、山下議員の指摘のとおり、職員の負担も大きくなっております。コスト削減が可能であれば、民間委託が望ましいところと考えております。一方、当初予定した民間委託が実現できなかったのは、10年前から管理運営のための人の確保、技術者の確保が難しかったことであり、さらに、現在は八丈島全体で人手不足が顕著となっております。

こういう状況でありますので、すぐにコスト削減ができる業務委託というのは難しいところではありますが、職員の負担を減らす運営体制の確立と民間委託を視野に入れながら、ホール運営を進めていきたいと考えております。

なお、ホールの利用申込みの時期についてですが、催事やイベント等は、使用日の1年前から、一月前の月の初日まで申込みが可能です。例えば本日3月14日利用の場合は、1年前から今年の2月1日まで申込みができます。練習のみの場合は30日前まで、今日利用する場合は2月12日まで申込みが可能です。申し添えまして、回答を終わります。

続きまして、2番目の給食費の無償化についてでございます。

令和5年度の給食費については、昨年11月の八丈町給食センター運営審議会において審議していただき、今後も、給食材料費の値上がりが見込まれるが、子育て家庭支援のため、値上がり分を給食に転嫁せずに、町負担とし、給食費は据え置くことが望ましいという結論に至りまして、先日の第2回の審議会において、令和5年度は、給食費の値上げを行わず据え置くことを再確認したところです。ですので、令和5年度につきましては、給食費を値上げせずに、今年度同様の金額を納付していただく予定でおります。

ご質問の給食費の完全無償化につきましては、八丈町としても経常的に3,000万円を超える負担増となります。財源の継続的な確保が課題でありますので、新たに国や都が人口減少対策として子育て支援策を打ち出してきているところですので、その動向を見ながら、利用できるものは利用して、無償化について引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

まず、ランニングコストですが、文化ホールの多目的ホールのランニングコスト、聞いたところでは、年間1,500万プラス水道光熱費、ざっくりすると、その倍ぐらいはかかるので

はないかと思えます。これもいろんな建設当時からの恐らく契約とか、そういうのはあるかと思うんですけども、この10年間で島の使用勝手というのは分かってきたと思うんですよ。するとこれは要らないとか、こんな設備は要らないとか、いろいろ出てきているのではないかなと思えます。いずれにしてもこういうランニングコストが年間、数千万円出ていくというと、島の財政を圧迫してしまいます。すると、何かほかの事業をやりたくても、できませんということになります。

給食費にしても、財源のある市町村は、もう率先してやっておりますね。八丈町のほうは、国のほうから、都のほうからの要請を待つ。あと、町の負担割合、そういったものが出てきたとき、それすら充てられないというと、非常に悲しいことになりますので、今後も、ランニングコストの削減できるところ、それから、いろんな管理、業務委託ですか、そういったところも部分的にでもしてもらって、少し町の負担を軽くしていくということにはできないかなというふうに思っております。

それと3,000万ぐらい、給食費にかかるということですね。確かにこれも大きいですけども、やはり元は町の財源の余力、そういうところにかかってくるので、町が今非常に苦しい。それを少しでも改善していかなければならないというふうに思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） まず、多目的ホールの運営コストに関しましては、山下議員おっしゃるように、電気料、これが半分近くかかっているところでございます。その件に関しましては、そのほとんどが空調になると思うんですけども、止める時期とか、そういうのがないかというのを今検討しておりますので、現在は、ほぼ24時間、かび防止のために稼働させているところでございますので、そういうところで、費用の、コスト削減ができないと考えているところです。

設備に関しましては、これは庁舎建設のときに、住民の皆様から、必要な設備をというところで意見を伺って、このような多目的ホールの設備を用意したところでもありますので、その必要性というのは、私どもは必要だと思って入れておりますので、その点は、もう少し検討させていただきたいと思えます。

それから、次に給食費に関しましては、これ、給食材料費の児童・生徒の保護者の負担が

3,200万ぐらいなんですけど、実際には、町が現在15%ほど負担しておりますので、4,000万ほどかかっております。さらに、給食センターの維持費等を加えますと、コスト膨大になっているところがございますので、給食費の無償化というのをすぐにやるのではなくて、いろいろな国と都の施策が出てきておりますので、そういうところを見ながら、現在も15%は町が負担しております、低所得者の家庭につきましては、準要保護制度というのがあります、そこも負担してあるところがございますので、すぐに無償化というところの回答はできませんけれども、今後の施策を見ながら、検討していきたいというところがございます。

ちなみに、島嶼地区では3村が無償化しております。御蔵島ですとか、三宅島、利島村が無償化をしております、23区でも13区ほどが5年度から無償化する予定であるというアンケートが出ていますが、中には、そのほかの10区は、やはり無償化の財政確保が課題であるというところがございますので、私どもとしましては、ご指摘のとおり、豊かな財政ではありませんので、そのところは、もう少し国の動向を見させていただきたいと考えております。

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 続きます、7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） 私からは、2つ質問をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目ですが、東京都立青鳥特別支援学校八丈分教室の卒業後についてというところでございます。

東京都立青鳥特別支援学校八丈分教室は、令和3年4月から東京都立八丈高等学校に開設され、もう3年目を迎えようとしています。

ちょうど1年前になるかと思いますが、八丈分教室の生徒の皆さんが考えた「ロベレニくん」が、八丈町公式ツイッターのキャラクターの案として採用され、八丈町ホームページや広報はちじょうなどでもよく見かけるようになりました。

さて、八丈分教室は、令和5年度に1年から3年までの全学年がそろいます。3年生となる1期生は残り1年で将来の職業生活、社会自立に向けて学び、卒業することになります。

ちょっと気が早いかもしれませんが、その1期生が卒業する際、八丈町として何らかのサポートができないものか。もしくは、現在何か進めている取組があるのか、教えていただきたいと思います。

次に、2番目、空き家調査についてでございます。

令和5年3月1日現在、八丈町の人口は前月比14人減の7,030人、世帯数は前月比7世帯減の4,193世帯と報告されています。

その人口、それから世帯数の減少と関係があるとはちょっと言い難いところではありますが、空き家がさらに目立ってきたように感じております。

八丈町において調査を行っていると思いますが、現時点における調査の状況を教えてください。

また、調査した家屋で使用できないと判断された家屋についても、調査結果として分かれば教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 最初の質問につきまして、福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、私から、7番議員、1つ目のご質問に対して回答をいたします。

令和3年4月から、都立八丈高校内に、特別支援学校の分教室が設置され、八丈町としても、卒業後の就労について、非常に大切な課題であると認識しております。これは、令和2年12月の定例会におきまして、奥山幸子議員からの一般質問に対して、私が答弁した最初の言葉です。

そして、卒業後の就労について、八丈町に1つある就労継続支援B型事業所と話し合いを持ったこともお話ししましたが、青鳥特別支援学校八丈分教室では、島内の関係者の皆様に、教育内容の周知と職場体験や現場実習の受入れに関する理解や啓発を図るため、令和4年7月に学校見学会を開催しました。また、東京しごと財団への就労支援委託など、積極的に行っていただいておりますので、八丈町としては、現時点では、分教室からの依頼のあった卒業後の個人への日常でのフォロー、こちらのほうをしていきたいと考えてございます。

また、町として何もしないということではなく、コロナ禍で遅れてはおりますけれども、八丈町としては、都と連携して高齢者、障害者、生活困窮者、あと生活保護者の方を対象に、町独自の農福連携を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上で回答といたします。

○議長（山本忠志君） 2点目の質問について、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 7番議員の2つ目の質問にお答えします。

空き家調査については、令和3年度に実施し、令和4年1月に、委託先から報告を受けて

おります。これ以降に調査は行っておりません。調査の結果、即利用可能なものが60棟、修繕次第で利用できる物件が57棟、大規模修繕が必要なものが125棟、計242棟の空き家が確認されております。

大規模修繕が必要なものの中で、現状では使用できないものが81棟含まれております。今年度からNPO法人八丈島移住定住促進協議会に委託し、企画財政課に移住定住支援員を置いております。所有者の意向調査などを実施して、空き家を今後活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

1番目の質問、八丈分教室の先生方、本当に生徒たちのために大変ご苦労されていることと思います。ご回答の中に、就職の可能性として農福連携、それから水福連携というのが出てきたと思いますが、農福連携、水福連携だけではないというふうに考えられないでしょうか。農福や水福での連携にとらわれることなく、八丈島ならではの連携を幅広く模索していただきたいなというふうに考えます。

そして、島内で就職を望んでいる生徒がいます。人口の流出につながることにならないよう、卒業生が生まれ育った八丈島で働けるようサポートをしていただけるとありがたいと思います。また、今後、八丈分教室への入学希望者は多いと聞きます。今後も、八丈分教室の継続を町として東京都へのお願いをしていただきたいと思います。

以上、この質問については、要望とさせていただきます。

次に、空き家調査についてのご回答のまた再質問をさせていただきます。

明らかに住めない壊れかけなどの家屋について、個人の所有物であることは分かりますが、最近、直撃はないかなというふうに思いますが、台風などによる強風にて飛散し、通りかかった人やほかの建物が被害を被ることが考えられます。撤去費用などの面からも大変だと思いますが、その家屋の所有者へ撤去を促すよう町として働きかけることはできないでしょうか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、2点目の再質問につきまして、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） 沖山 昇議員の再質問には私のほうから回答させていただきます。

町のほうでも、空き家が先ほどから目立つというふうなお話が、議員のほうからもございました。私どものほうにも、空き家にとらわれず、いろいろと道路、例えばコンクリートブロックだったりとか、そういったもので台風とか、そういったときに、ちょっと危険なものがありますというふうな情報は、最近増えてきております。その際には、私たちのほうも現場に出向いて、現場を確認して、必要がある場合には、その方の所有されている方に勧告というふうな形で対応をさせてもらっております。

島内のほうに住んでおられる方に関しましては、そういったものにいち早く対応していただいている方もいらっしゃいますけれども、問題としてあるのが、所有者の方が島外、また不明な場合というのも存在しております。そういったことを総体的に考えていく中で、我々としても、今後、台風時とかそういった危険な家屋、隣とか、住民の隣のおうちとかに被害が被るような家屋、そういったものに関しましては、どういった対応ができるのかというのを考えているところでありますけれども、所有者の方にまずはご理解をいただくというところが、一番重要なところかなとも思っております。その辺は今後、町としてまた検討してまいります。

以上です。

- 議長（山本忠志君） それでは、ここで休憩に入りたいと思います。これから10時40分まで休憩といたしますので、またお集まりください。

（午前10時23分）

- 議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

◇ 浅 沼 隆 章 君

- 議長（山本忠志君） 一般質問、続いて、2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

- 2番（浅沼隆章君） 私からは、町制施行70周年事業の内容と方針について、お伺いしたいと思います。

令和5年の第1回八丈町議会定例会で町長から施政方針が示されました。その中で町制施行70周年事業の立案を行い、町民の皆様と共に祝いをし、未来に向けた記念の年にするため、令和5年度に各種行事等のメニューづくりを行うというお話がありました。

町制施行70周年を令和6年度に迎えられることができるのは大変喜ばしいことであると思
いますが、財政状況が依然と厳しい状況の中、お祝いをするためだけの事業にすることはで
きないと認識しております。

そのことを踏まえた上で質問させていただきます。

1つ目、行事等のメニューづくりのスケジュールをご回答ください。

2つ目、町制施行70周年という節目の年をきっかけに持続可能性社会を実現するための事
業を行うことが可能であるか、町の方針をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の町制施行70周年事業の内容等について
お答えいたします。

まず、1つ目の行事等のメニューづくりのスケジュールについてです。

町制施行70周年記念事業のスケジュールの詳細につきましては、新年度に入ってから早い
段階で決めていきたいと考えております。メニューづくりに当たっては、町民の皆さんから
の意見も取り入れるために、記念事業のアイデアを募集いたします。また、町だけではなく
関係機関にも、記念事業に当たって意見を伺ってまいります。

2つ目、町制施行70周年という節目の年をきっかけに、持続可能性社会を実現するための
事業を行うことが可能かについてです。

持続可能な社会については、八丈町基本構想でも、持続可能な開発目標への理解を深めな
がら、八丈町の将来の展望を描くとしており、町の様々な事業の中で意識して取り組むこと
で、持続可能な社会の実現に寄与できるものと考えます。

町制施行70周年事業として、町民の皆さんの意識の醸成、日々の生活の中でできる持続可
能な社会への取組などについて検討してまいります。

また、議員の皆さんからもご意見を伺いたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

メニューづくりに関しては、早い段階で町民からアイデア募集ということを行うというこ
とで、プロセスとしては大変大事なことだと思ひます。また、そこで、この事業のつくり方

というところで、70周年事業のお題目として、一つ一つの分断された事業ではなくて、八丈町としてのストーリー性のある、課を横断した事業としていただきたいと考えておりますが、メニューづくりに反映していただけるか、再質問させていただきます。

2つ目、こちら持続可能性社会を実現するための事業にすることが可能かということの質問だったんですけれども、八丈町の基本構想の中に書かれてあるとおり、八丈町はクリーンアイランドの島だということも先ほど一般質問の中でもありましたが、そこを実現していく上で、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響、地域経済が疲弊しているという中で、物価高の影響、食品、食料品から生活物資、農業の肥料に至るまで、ほぼ全てのものが値上がりしております。また、輸送費のコストがさらなる価格の上昇を引き起こしているような状態があります。

そのような中でも、八丈町に持続的に住み続けられるように考えて、行動していくのが町の仕事であると考えます。財政健全化やエネルギー、水資源、防災、人材などの確保、流通、産業活性化、社会福祉、教育など、八丈町に住み続けるために、今まさに、課題とされている内容を解決するためのきっかけの事業としていただきたいと考えておりますが、改めて町の方針をお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の再質問にお答えいたします。

メニューづくりに関して、いろいろと意見が出たものに関して、町の横断的な部分というふうなお話がありましたけれども、その辺は、アイデアを基に、町の中でそういった可能性は、そういった記念事業の中でお話しできるかというところは、もちろん検討してまいりたいと思います。

2つ目のご質問ですけれども、非常に大きいお話かと思えます。今後、持続可能という言葉は、住民の方もいろいろと耳にすることも当然ありますし、ご理解されている部分も当然あるかと思えます。今後、八丈町のそういった持続可能を考えるという部分では、議員がおっしゃったように、いろいろと意見を聞くということも必要だと思います。こういった財政事情も当然ございますので、1人1人の住民の方がこれを節目に、どういったことが1人1人できるのかということを考えるような場をできればなというふうにも思います。そういったところも、当然アイデアの中から出てくることかと思えます。

八丈町のそういった方針という部分で、先ほど真田議員からもありましたけれども、こう

いった持続可能なサステナブル事業という部分に関しても、どういったことを住民の方が考えるかという部分も、我々のほうでも、意見を基に、この事業をきっかけに何かできることがあるればやっていきたいなというふうに思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

今の質問を聞くに当たり、前向きな回答であったと認識しております。横断した形を取り入れて、このストーリー性のあるメニューづくりをぜひ実現させていただきたいのですが、これは例えばですけれども、70周年を迎えるに当たり、八丈町の今までの歴史を振り返るために、八丈町に眠っている写真などを住民の方から寄附していただいて、写真をデジタル化することで、八丈町の歴史を未来に伝え、また歴史民俗資料館でデジタル化した写真を使った八丈町の歴史を視覚として伝える展示を、住民と共につくり上げていくという考えはいかがでしょうか。

このように未来につながり、また、ほかの事業に転用できる事業などを行っていただきたいと思いますが、町の見解を改めてお伺いいたします。

2つ目のほうです。持続可能性社会のきっかけづくりということで、ぜひしていただきたいのですが、この70周年の事業をきっかけとして八丈町の問題を解決していく際に、八丈町にある産業、これも例えばですけれども、農業は切り葉で日本一となったと思いますが、そのことが八丈島の農業のブランド力向上につながっていないと認識しております。

また、八丈島で蓄電池を製造している業者があり、昨年議員視察で、羽村市にある西多摩衛生組合に入れてある蓄電池を視察させていただきましたが、なぜ八丈町に一基も八丈町で製造されている事業者の蓄電池がないのか。クリーンアイランドを掲げる八丈町は、脱炭素先行地域として、2050年までのカーボンニュートラルを達成するために取り組むべきではないかと考えます。そのためにも、地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業などの補助金を活用しながら、脱炭素社会構築のための計画策定も行うべきと考えます。

八丈島出身で活躍されている方々を含め、八丈町に関わるたくさんの資源や財産を、もっと八丈町が積極的に宣伝や活用することで、八丈島の魅力を伝え育てていくことで、70周年事業が持続可能な社会構築を実現するためのきっかけとなると考えておりますが、町は持続

可能性社会構築のために、積極的に計画策定を行う意思があるのか、再度質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の再々質問にお答えいたします。

ご提案として、八丈町のいろいろな、過去のいろいろな記念性のある写真だったりとか、そういったものをいろいろ展示して、未来につなげていけないかというふうなお話でしたので、ここはご意見としてお伺いして検討していければというふうに思います。

2つ目のほうのお話に関しましては、これは総務課だけの話では当然ございませんので、そういった記念事業の中で、今、議員が申されましたようなことが示されるというところは、また、庁内でのまたいろいろの議論の中での話になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 続きます、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 私のほうからは、2点質問させていただきたいと思います。

今、2番の浅沼隆章議員からも出ている、再生可能エネルギー関連の問題を一番最初に述べさせていただきたいと思います。

1点目、「八丈島の再生可能エネルギー事業の今後は」というところで、八丈町地域再生可能エネルギー基本条例が平成26年4月1日に施行され、はや9年です。平成29年にオリックス株式会社が地熱発電事業者として選定され、今現在、事業を進めています。先日、町長もオリックスのほうに行かれたということで、その後、オリックスの皆さんが、議会の全員協議会のほうで事業の進捗状況について説明されましたが、運転開始まで最短で36か月ということでした。1回目に掘った井戸が使えないということが分かって、また一から出直しというところなんです、しかし、今後、同様の問題が生じれば、どんどん、どんどんそこからまた振出しに戻って36か月と遅れていく可能性もあるとのこと。地域の食とエネルギーの自給率向上は、島にとって最大の安全保障と考えます。

令和3年度から12年度の八丈町基本構想では、八丈町は自然の営みがもたらす再生可能エネルギーの活用に従来から取り組んできました。豊かな地域社会の実現に向け、地熱発電を

核とする再生エネルギー自給率向上に取り組みますとあります。

また、八丈町基本計画では、再生可能エネルギーの自給率向上として、開発事業者との協働による地熱開発の建設推進、資源量などの調査や蓄電池の利用を通じ、地域全体での再生可能エネルギーの活用推進をうたっています。再生可能エネルギーの推進は、二酸化炭素による環境への貢献もさることながら、災害時の電源確保としても重要であることは周知の事実です。

このような背景を受けて伺います。

まず、小さな1点目、令和5年度の農業、畜産DXの電源確保以外に、町の施設では病院とか役場等で、再生可能エネルギーを推進することが必要であると考えられます。神津島村の福祉施設では、既に事業が進められていると聞いています。いずれ地熱発電所が稼働するとしても、その時期が不透明の中、その他の確実な方法、また命に関わる病院施設で再生可能エネルギーによる発電を行う考えはありますかというのが、まず1点目です。

2点目として、再生可能エネルギーの技術は、日々進化しています。先日、牧野審議会で伺ったところ、牧場での自然エネルギーは太陽光パネルを予定していると聞きました。東京都の森ヶ崎水再生センターでは、ペロブスカイトによる発電の実証実験が行われています。これ、非常に折れ曲がることができる、最近開発されたものだということなんですけれども、また、窓ガラスによる発電も、今後期待されているところです。さらに、先ほども浅沼隆章議員がおっしゃっていたように、島内事業者で開発された蓄電池活用も注目に値するのではないかと考えます。

廃棄へのコストが懸念される太陽光パネルといった既存のシステムにとらわれないものを、せっかく実証実験をやるのであれば、試みていくのはいかがかなと思うので、それを2点目に伺います。

大きな2点目です。「八丈町における外国人の土地所有状況は。また、重要土地等調査法とは」ということで伺いたいと思います。

先般、中国人の女性、正確に言うと個人ではなく会社ということですが、沖縄の無人島、屋那覇島を購入したことがSNS上で物議を醸しました。現在、日本では、外国人による土地不動産購入に規制がないため、大規模なリゾート開発、水源開発などの乱開発が懸念されているところです。

小さな1番として、八丈町において、現在、外国人が所有する土地等の不動産はありますか、というのが1点目。

2点目は、そのような法規制がなかった状況もあり、施行されたと思われる「重要土地等調査法」について伺います。

この法律の理念、目的について教えてください。

12月の意見聴取を行うとされていましたが、八丈町への意見聴取がありましたか。また、このお知らせというか、入った折り込みを見ると、注視区域と特別注視区域というのがあって、注視区域、これ、伊豆諸島の中では八丈町だけ、八丈島だけなんですよね。なぜ八丈町だったのか、八丈島だったのかが当該エリアに指定されたのかについて教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 8番議員の質問にお答えします。

町の施設への自然エネルギーの導入については、庁舎や病院もそうなんです、大規模改修や新規の工事など、コスト面から国や都の支援が欠かせません。環境省では、地域脱炭素ロードマップにおいて、政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には、設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指すとしています。

この中で、自治体が国からの支援を受けるには、地球温暖化対策のための実行計画を策定しなければならないとされています。町でも策定に向けて進めていますが、地熱発電所の絡みもあり、早急にはいかない状況となっています。

計画の策定に当たっては、技術が進歩していますので、太陽光に限らず、様々な方面からの検討が必要と考えております。また、蓄電池導入については、地熱発電所建設事業者が公共施設への導入について、地域貢献策の一つとして挙げておりますので、町も一緒に取り組んでいきたいと考えております。いずれにしても時間がかかりますので、ご理解のほうをお願いします。

続いて、2つ目の質問の後半の部分についてお答えします。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、重要土地調査法につきましては、重要施設の周辺の区域、区域内及び国境離島等の区域内にある土地が機能を阻害する行為のように供されることを防止するため、注視区域や特別注視区域内にある土地等の利用状況の調査などについて定め、領海等の保全や安全保障に寄与することを目的に制定されております。八丈小島が特別注視区域になっております。こ

ちらについては、土地の取引をする場合には、国への届出が必要となっております。

そのほか島内6エリアが注視区域となり、領海の基線となっております。

離島機能を阻害する行為の用に供した場合などが、総理大臣からの勧告や命令の対象になります。

意見聴取については、10月にメールと文書でいただいております。内容は、将来の市街地化等の計画や見込みに関する情報、高層建築物の建設計画の有無などでしたので、特になしとの回答となりました。

八丈島にエリア設定されたのは、海域の限界を画する基礎となる基線を有する有人国境離島地域であることによると認識をしております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 2番目の最初の質問について、税務課長。

（税務課長 福田高峰君 登壇）

○税務課長（福田高峰君） 8番、岩崎由美議員の2つ目の最初の質問について回答します。

外国人の所有する不動産ということで、固定資産税の課税状況につきまして回答します。

外国に住所を有し、町の不動産を取得され、固定資産税を支払っている外国の方は1名です。日本に住所を有し固定資産税を支払っている外国の方は、これは名前で推測するしかないんですけども、恐らく10名程度。質問の趣旨は、沖縄で起きた事象、先ほどおっしゃったとおり、これは外国系の法人の話だと思うんですが、外国系の法人が町の不動産を取得しているのは、私が認識しているのは1件になります。その会社は当然、住所は日本でありまして、代表の方のお名前も日本名でした。たまたま島外に越し、本人と話をした際に、外国の方だと確認ができたということです。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、地域再生可能エネルギーの件ですけれども、技術も日々進歩している。国の施策として、2030年までにこういう目標を立てようと。そういういろんな国の補助金がある中で、地域再生エネルギーの推進していく、計画を立てるという流れということ伺いました、ご回答。その中で、八丈町だけがそれを取り組むのではなく、やはり先ほどもお話がありましたが、住民と共に委員会とか検討会とか、この地熱発電のときは最初そうやって住民との審

議を重ねた上で、そういった今の動きがあるわけで、そういった住民参加の仕組みがつくれないかと思うんですけれども、いかがでしょうか、というのが再質問の一つ。

それから、2番目のほうの件ですけれども、よく外国人の方が、不動産をお持ちになっていることが分かったなど。最初分からないんじゃないかなと思っていましたけれども、意外に多かったのでびっくりしました。外国の方が土地を買って、普通に住むのは、私は別に特段問題ではないのかなと思うんですが、問題は大きな土地を所有して、水資源だとか、それから、リゾート開発をするような動きがあるのは非常に困るかなと思いますが、皆さんがお持ちの土地の面積は、大体どのくらいなのでしょうかとということをお尋ねしたいと思います。分かる範囲で結構です。

それから、重要土地等調査法のチラシですけれども、これ、2月1日の2月の広報にぼんと入ってきたんですね。ここを見ただけでは、町民の人は、いろいろびっくりしちゃう人もいると思うんです。これ、全員が読んでいるか分からないですけれども、えっ、これ、防衛って書いてある、国境離島って書いてある。もしかしたらここに軍事的な施設を造るんじゃないか、そういうような懸念をされる方もあり、実際にそういう質問もありました。よく読むと、そういうことではないんだけど、そういう疑問とかが起こるような内容かなど。これがぼんと入っていると、いろいろ住民の方から質問とか来たと思いますけれども、可能な範囲でいいので、どんな質問が来たか教えてください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） まず最初の再生可能エネルギーの関係の住民参加ということですが、どういう形でご参加いただけるか、検討した上で行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、調査法については、質問は、今のところ一件もございません。あとは所有者の面積がどのくらいになることかということですか。あとは税務課長、お願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、もう一つの再質問、面積についての回答、税務課長。

（税務課長 福田高峰君 登壇）

○税務課長（福田高峰君） 再質問についてお答えいたします。

詳しい面積については、申し訳ありませんけれども、ここで言うことはできませんが、議員がおっしゃる水資源に影響を及ぼすような膨大な面積を所有していることはないということで、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 最初の再生可能エネルギーに関しては、最重要課題なので、ぜひとも住民参加の上、協議会なり検討会なりつくる方向で、よろしくお願いします。

あと2番目のほうの質問なんですけれども、この回答が企画財政課だと思わなかったんですけれども、総務課の方に、高野課長に伺ったときは、質問が来ましたよというふうにおっしゃっていたんですね。

なので、いろいろ心配する人もいたのかもしれないので、こういう内閣府よりのお知らせ、ぼんと入るのではなくて、もう少し丁寧な説明があるといいかなと思いましたので、そのあたりの配慮をお願いできないかということをお願いしたいのと、これ、2月の広報に挟まれました。2月の広報に挟まれるということは、1月の末におうちに届く人もいると思うんですね。1月下旬に配布されたときに、このチラシを見ると、令和5年2月1日に注視区域、特別注視区域の指定が施行されたと、未来の話が書いてあります。本来であればこれは3月1日に入れるべきなのかなと、ちょっと考えもしましたが、こういうのは、こういうチラシがあるときには、国からすぐに入れろとか、そういう指導があるのかについてもちょっと教えてください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） すみません。私の認識では、指定されたのが令和4年12月27日という認識でございまして、ちょっとそのチラシとは、ずれがありますので、そこら辺は確認したいと思います。住民にどんな配慮ができるかというのも、ちょっと難しいところがありますので、そこら辺も今後ありましたら検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） こんにちは。

2つ質問いたします。7番議員が同じような内容を質問してございまして、10番議員が本来、

一般質問をする予定だったんですけれども、連絡がうまくできなくて、今回はなしになってしまったんですけれども、内容的には同じもので質問いたしますので、それだけ議員の関心が高まっているということを知っていただきたいと思います。

1 番目、特別支援学級を継続させるための町の施策は、ということでお聞きします。

都立青鳥学園八丈分教室は、令和3年4月より3年間のモデル事業として実施されました。町長、頑張ってくださいったんですよね。これは発達障害を持つ生徒が島外の学校、寮で学び、2週間に1度、保護者が迎えに行き、また寮に送り返すという、そういう負担がありました。それが軽減されたことで、保護者の方は大変喜んでおられます。

今、問題になっているのは、令和5年度で3年目を迎えて1期生が来年度で卒業となります。この支援学級の誘致を要望した際、東京都の元教育長に言われたことがあります。町長と私もその場におりました。それは、生徒の就労については町の仕事になるので、努力してくださいねという内容だったと思います。

現在3人が3年生に進級予定していますが、就労支援についての町の対策をお伺いします。

1 番、島にはたくさん事業所があるわけですが、様々な事業所に対して就労支援を働きかけたことがありますか。

2 番は、町、町役場として雇用する考えはありますか。この2点です。

2 番目の大きな質問、これも、2020年の12月議会で同じように質問したんですけれども、その後の進捗状況について伺います。約2年前に、私は、八丈島の戦争遺跡の保存についての町の姿勢を伺いました。一つは、平和教材としての戦史・戦跡の継承の意義について、一つは、ポイントを絞った戦跡の保全が可能かどうかについて伺いました。町の答えは前向きなものでしたので、期待していたんですね。特に鉄壁山については、なかなか前向きな答えだったので、本当に期待したんですね。

しかし、その後、特に戦跡の保存については、文化財専門委員会は開かれず、所有者の確認もされないままに2年余りが過ぎてしまいました。町の姿勢に疑問を持たざるを得ません。

1 番、その後の進捗状況、進展状況はどのようなものですか。

2 番、今後の具体的な方針をお示してください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） では、まず最初に、福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、私から、3番議員の1つ目のご質問ということで、先

ほどの7番議員への回答と重複してしまいますが、青鳥特別支援学校八丈分教室では、島内の関係者の皆様に、教育内容や職場体験、現場実習の受入れに関する理解や啓発を図ることや、東京しごと財団への就労支援委託など、卒業後の就労支援に対し、積極的に行っているため、八丈町といたしましては、分教室から依頼のある学校からの相談支援、学校側のほうから、また、個人への日常でのフォロー支援をしていきたいと考えてございます。

この内容に関しましては、一応、八丈分教室の先生のほうからご連絡がありまして、明日、先生方お2人がお見えになって、詳しく打合せをするという手はずになっております。

また、コロナ禍で遅れておりますが、先ほど申し上げたように、八丈町としては、都と連携をして、高齢者、障害者、生活困窮者、生活保護者を対象に、町独自の農福連携を進めてまいりたいと考えております。もちろん、個別に事業所への支援依頼があれば、生徒ご本人からの意向に沿った就労先に結びつけられるような支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、今の一番の（2）について、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、特別支援学級を継続するための町の対策の2つ目、町として雇用する考えがあるかについて、お答えいたします。

今年1月に、町役場において、特別支援学校の生徒の現場実習を行っております。初めて大勢の人がいる中で仕事をして、貴重な学習をすることができたと思っております。

ご質問の雇用に関しましては、町として、障害者活躍推進計画に基づき、障害のある方を雇用するための職場環境や業務内容など、体制整備をする必要があります。青鳥特別支援学校とは、今後も現場実習の協力を継続し、就労の受皿の一つとして、体制整備などについて取り組んでまいります。

以上で回答といたします。

○議長（山本忠志君） 大きな2番について、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 3番、奥山幸子議員の戦争遺跡に関する質問に回答いたします。

議員ご指摘のとおり、令和2年12月議会において、抜粋になりますが、戦跡の評価の難しさや私有地や白地の権利の取得方法、安全性の担保、維持経費に係る費用などの様々な課題がありますが、的を絞っての保存すべき戦跡の選出は可能だと考えておりますので、選出をして保存方法を考えていきたいと思っております、と回答しております。

1 番目のご質問のその後の進展状況についてですが、なかなか手をつけられていないというのが現状で、この回答をしたのが私でありますので、前向きな回答という評価をしていただきながら、進んでいない状況に大変申し訳なく思っております。

その大きな理由でございますけれども、現在、歴史民俗資料館の再オープンに向けての事業が、当初の計画より遅れております。私を含め、教育課の2人の係長、それに職員1人を加えた4人体制で、建物の改修事業ですとか再建築、展示内容の検討ですとか、国庫補助対策に取り組んでおりますが、特に建物の改修と国庫補助については、建物に関しては、いまだに電気の施工業者が決まらない状況でございます。国庫補助についても、当初1億5,000万の国庫補助を予定していたんですけれども、それが計画の遅れにより、いただけるかどうか先行きがまだ見通せない状況にあり、現在はこの事業を継続させるために、優先的に取り組まざるを得ない状況でございます。

また、八丈町や教育課の事業継続をさせるための人的資源が脆弱になっております。このような状況が続けば、現在、行っている事業やサービスでさえも、縮小や一時中断を考えざるを得ないところまで来ていると感じております。

しかしながら、2番目の質問につながるんですけれども、まず組織体制の立て直しが重要となりますけれども、先日の東京都のサステナブル事業のメニューにもありましたように、バーチャルリアリティー事業、バーチャルリアリティー化事業を進められないかを検討しております。特に崩落の危険がある戦跡につきましては、今後完全に立入りができなくなる可能性もあり、整備するには多額の費用を要しますので、まず、バーチャルリアリティー化というんですかね、バーチャルリアリティーのデータ化して、戦跡のデータを残すことをすれば、安全な戦跡探索体験ができるようになるので、観光戦略としても、このようなコンテンツがあればいいのではないかと考えております。

政府が、次の時代、次の世代、人工知能と仮想現実が人々の暮らしに無意識のうちに密接に関わるようになる、その社会の変化に日本の子供たちが乗り遅れず世界と対等に競争できるように、G I G Aスクール構想を含め、情報通信技術、教育に力を入れているところでございます。S o c i e t y 5.0時代の到来は、そう遠くないと言われており、そのような社会の主要な構成要素となる仮想現実、バーチャルリアリティーの導入は、戦跡の活用にも有効であると考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

(3番 奥山幸子君 登壇)

○3番(奥山幸子君) ご回答ありがとうございました。

課長の答弁は、教育課全体の民俗資料館とか、あわせて全体の事業計画に及んだお話でした。ただ私は、今の教育課の状況を考えますと、大変な状況はよく分かっています。課長を責めるつもりも全くありません。私が申し上げたいのは、その回答をいただいた1年近く後に、教育長にお話をしたんです。そしたら、その時点でも教育長は前向きなお答えで、何か所かは、いろいろ戦跡があるうち、何か所かは可能だと思うよという話をいただいたんですね。その後、文化財専門委員会とか、所有者の確認をした上でということなんですけれども、まず専門委員会が開かれていないということにちょっとびっくりですよ。それは課長が招集するわけではなくて、教育長が指示すればできることだし、コロナのせいだって皆さん、結構、影響があるというふうにおっしゃいますけれども、今オンラインで会議ができますし、文化財専門委員会、それほど数は多くないですし、飲食を伴うわけではありませんので、会議は必ずできたはずですよ。それで、その文化財の委員の方たちも、物すごく期待していたんですね、そのとき。だから、ぜひやっていただけるなというふうに思っていたのに、この結果で、非常に私、残念だと思いますし、教育長に一言申し上げたいと思って質問しました。

それで、教育長も、今年9月までの任期なのかな、分からないけれども、任期中にやはり何か行動を起こしてほしいし、戦跡に対して、ご自分で発言された責任というか、それを考えていただきたいなと思っています。それが、2番目の質問の再質問です。教育長、よろしくをお願いします。

1番目の質問についてなんですが、このモデル事業は、その後続いているので、継続することは確かなので、それはよかったなと思っています。それと、中学校と高校の連携も今行っていますので、非常に分教室の副校長も、それから今の大中の先生方も、本当に一生懸命取り組んでくださっていると思います。

就労なんですが、これは課長がおっしゃったように、職場体験とか学校見学とかやっているんですけども、学校見学にいらっしゃる人、ほとんどないんですよ、事業所がほとんど見に来ていない。だから、事業所に対して、まず学校見学に行ってくださいという話を、町からしていただきたいというのが一つですね。

職場体験についてですが、分教室では、幾つか民間の事業所にインターンシップみたいな感じで学習もしているんですね。だからとって、その事業所がすぐに就労につなげられるかということ、またそれは問題が違うと思うので、とにかく町として、事業所に働きかけてい

ただきたいというのが一つですね。

それと、分教室としては、10番議員が質問しようとした内容の一つなんですが、町に対して仕組みをつくってほしい。就労につなげる仕組みをつくってほしいということで、例えばチャレンジ雇用とか、短期間の雇用とか、そういうことを考えてほしいという内容でしたね。それも併せて、分教室の要望として、町への要望として伺いたいと思います。

それと、職場環境を整えるということで、町への雇用は、今のところ、すぐに即答はできないということですが、今、障害者の雇用が2.3%ですよ。ただ、自治体の場合は、これ、上限じゃなくて最低ですよ。これが2.6%ということだと思えるんです。これ以上でもいいわけで、今も障害者の方を雇用されているわけですから、まずは1週間に1回でも、1日に1時間でも働いてもらう、そういう場を町としてつくってほしいと思うんです。

これは、再質問なんですが、町長、一緒に教育長と話をしたので、これは町の宿題だねって町長ご自身おっしゃったので、それをきちんと実現する方向で考えてほしいと思います。まず再質問で、これで伺います。お願いします。

○議長（山本忠志君） 今の再質問、2つと受け止めてよろしいですか。

まず最初に、再質問があった教育長への質問、八丈の戦争遺跡の件について、答弁をお願いいたします。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） お答えいたします。

3年度中、実は、VTRをまず撮ったり草刈りをしたり、そのような作業をしようということで生涯学習の中では一応そういう打合せとか、そういう準備をしておりました。そういうところで、あと、3年度の年明けに、やはり職員の事故があって、そのところも動なくなっていくところがあって、3年度中にそこまでのまず下取りをしておいて、あと震洋のその2か所の回天のそこと、鉄壁山の。鉄壁山は、多少緊張もしますけれども、まずVTRのまず草刈りと、それをして、その後どういうふうに進めるかという計画をしていきましようという係の中では、一応、打合せはしておりました。

そういう中で、会議が開けなかったのも、全て3月の事故が発生して、全て3年度中、遅れ遅れになったのは現実ですが、やる予定が3年度中にできなかった。そういうところで、あと職員の精神的な、そういう安定もなかなか維持するのが難しい状況に陥ってしまって、なかなか夜の会議まで開催できないような、そういう状況になったのが、3年度の後半のことでございます。

4年度に入って、それを引きずって、なかなか回復できないまま、それでも一番大きいのは、戦跡はちょっと置いていて、一番、今、緊急の課題は、資料館のそこの建て替えのそっちの工事をやはり進めていかないと、ということでそっちに全力を傾けるように指示をいたしております。

そういう中で、一番4年度苦しんだのは、全部交付金等が何億という形で動いておりますので、それがやはりなかなか事故繰越とか、いろんな打合せが、都のほうと、また国のほうと、そういうところが延々と4年度に入って続いていたのが現実です。今もちょっと交付金が下りなかったら、町の一般財源のほうでやらざるを得ないという怖さも抱えておりますが、今、誠意努力して、どうにかその交付金いただけるようにということで、また最後のまだオーケーまではいただけていないのが、今の現実です。今、それに全力を尽くして、都の文化財の担当のほうとやり取りをしている最中です。

そういう中で、また4年度、生涯学習係が2名の欠員とか、そういう状況に陥って、庶務係長もやはり課を横断して係を、生涯学習係のほうに応援に入って、その工事の進捗とか、そういうところの準備、あとは入札、そういうところも進めてきたのが現実でございます。

入札のほうも、3本分けてかけましたけれども、2本は入札していただきましたけれども、1本の電気設備のほうがなかなか入札不調になって、これも今ちょっと頭を悩ませている問題で、そこがクリアできて、やっと前に進めるかな、正直、そういう状況でございます。

私のほうとしては、ホールの10時半までの営業も抱えておりますので、職員がかなり労基監督のそっちのチェックを受けるぐらいな残業の現実でありますので、非常に厳しい労務状況でございます。

そういう中で、申し訳ありませんが、3年度の後半から4年度にかけて、戦跡の関係はまず置いて、喫緊の資料館の建設のほうに全力を尽くしましょう。一応そういう状況で全て私の指示でございますので、大変申し訳なく思います。早急にまた行政のほうとも、人的な配置のそういう努力をお願いして、回復をして体制を整えて、さっき課長も答弁いたしました。まず、一番は、今のところ資料館のそっちのほうを集中させていただいて、それに並行して、サステナブル・アイランドのそういう事業もありますので、それを十分に活用しながらVR化とか、そっちのほうも具体的な内容で進めてまいりたいと思います。お約束はして、準備まではしましたが、そこが途中で頓挫したということでございます。

いずれにしても、私のそういうところでの申し訳ないなと私が頭を下げるしかないかなと思います。鋭意努力して、回復に努めてまいりますので、この後またご支援のほうよろしく

お願いいたします。

以上です。

- 議長（山本忠志君） もう一つ、大きな一番の質問、再質問につきまして、町長のほうからお願いいたします。

（町長 山下奉也君 登壇）

- 町長（山下奉也君） 青鳥特別支援学級の学校の件ですけれども、質問の、町として雇用する考えがあるかということですのでけれども、あるということでお答えしておきます。そうしないと、町も民間の事業所にお願いしますということは、なかなか言えない部分がありまして、あとは先ほど総務課長が答えたように、環境の問題、あと時間の問題。勤務時間です。それと、一人で仕事をさせるということは、学校は見学行きましたけれども、それは不可能だと思います。当然補助員をつけないと。

今、実際は、現状では、なかなかそういう職場環境にない。今教育長が言われた、教育のほうからもありましたけれども、そういう部分も含めて、環境整備を図っていかないと。あと、時間的には、半日働けるか。何時間働けるか。だからそういう部分が任期付き職員として認められるかという部分も含めて考えていかなければならないと思っていますので、雇用する考えがあるということで、お答えしておきたいと思います。

以上です。

- 議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

- 3番（奥山幸子君） 教育長、ありがとうございます。よく分かりました。

私も民俗資料館の検討委員会の委員でもありますので、その重要性はよく分かっております。それに特化して、来年度は、頑張っていたきたいと思います。よろしく申し上げます。これは、答弁は結構です。

それから、1番目についての町長のお答え、ありがとうございます。保護者からは、1日1時間でもいいんですけども、という話を伺っているので、本当に補助員をつけるとか、町に対する不安、負担は、あると思いますけれども、第一歩なので、踏み出してほしいなと思っています。

支援学級の生徒は、八高の中で学ぶことで、高校の制服を来て、規則に従って登校して、イベントの一部を共有することができました。青春を味わうことができたと思います。これは人の成長にとってもとても大事な時間だと思います。こうした機会を生徒に与え続けるこ

とは、行政の役割と考えております。なかなか難しいハードルの高い事業だと思いますが、ぜひ続けていただきたい。これも要望で結構です。もし答弁いただけたら、健康課長のほうからいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、3番議員のご質問ということで、町としては、本当に、先ほどお話しあったように、各事業所への学校見学とかの依頼等、そういったところの部分は支援できていくと思います。ただ、一つ思うのが、やはり一番は、私どもが考えているのは、ご本人の希望が一番、あとご家族、というところが一番大切なものだと思っておりますので、そういった部分を学校の先生方、分教室の先生方はしっかり把握されていると思うので、そういったところをうちと分教室の先生方と情報共有ができればなというところ。

先ほども申し上げましたが、明日、ちょっと話し合いになったんですが、本当は、今月頭にやろうとしていたんですけれども、どうしても分教室の先生方が都合つかないということで、ご相談の内容はどういったことでしょうかということでお伺いしたら、先ほど答弁したように、今度18歳になられると、今までうちの子家センだけが支援のあれになったんですけれども、今後18歳になってくると、今度はこちらの保健係の保健師さんのフォローも入ってくる、年齢的に。そういった部分で学校からの相談や個人個人、日常のフォローをぜひしてほしいということでのご相談ということでしたので、その辺をやはりうちとしては最重要、現時点では、やりながらいろいろ進めていきたい、ということで、やはり離島というこの限られた資源の最中なので、まずはそういったところで、少しずつ何かしら支援ができればというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入りたいと思います。午後の部は13時、午後1時から開始いたしますので、1時までにお集まりください。

（午前11時48分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 山下 則子 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、5番、山下則子君。

(5番 山下則子君 登壇)

○5番(山下則子君) こんにちは。9番バッターの山下則子でございます。

私の質問として、「島内の廃墟と化したホテルについて」ということで、1番目。

現在、島内には20年以上不使用のまま放置されているホテルが、三根、大賀郷、檜立にそれぞれ1棟ずつ、合計3棟あります。

住民の方からは、有効利用できないかとか、雨の日に観光客や町民が楽しめる場所にしたいなど、様々なご意見を伺っております。

そこで、以下の2点を伺います。

1、3件から税金の徴収はできているのでしょうか。

2、それぞれの施設をこのまま放置しておくのは、防犯上も建物自体の安全上も非常に危険であると考えますが、町はどのように考えているのか伺います。

2番、物価高騰キャッシュレスポイント還元事業について。

昨年11月、物価高騰による家計応援事業として、2万円使って6,000円分キャッシュバックされる事業がありました。

皆さんとても喜んでお買物されているようでしたが、たった11日間で終了してしまいました。そのため1か月で2万円以上使えばよいと勘違いされていた方から、6,000円分のキャッシュバックを受け取れなかった、との不満の声がありました。

今後さらなる物価対策で、同じような事業を行う場合、一人でも多くの町民が恩恵を受けられるようなものにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(山本忠志君) まず最初に、税務課長。

(税務課長 福田高峰君 登壇)

○税務課長(福田高峰君) 5番、山下則子議員の1つ目の廃墟ホテルの質問について、回答いたします。

まず、1つ目の税金の問題につきましては、個人情報のため回答は差し控えさせていただきます。申し訳ありません。

2のこうした施設の今後について、町の考えはというご質問ですが、議員がおっしゃるとおり、景観上も防犯上も問題があると認識はしております。これまでこの問題に対して、町は、都との協議を重ねてまいりました。個人の所有物ということで、難しい問題だと認識しておりますけれども、今後も、解決に向けた取組を都と一緒に進めていきたいと考え

ておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは5番、山下則子議員の2つ目の質問にお答えします。

物価高騰キャッシュレスポイント還元事業ですが、12月議会のときに、岩崎議員からのご質問もありお答えしておりますが、11日間で終わってしまったというのは、想定よりもかなり早かったと思っております。

事業の終了については、防災無線や各店舗のポスターの上に上書きして、事業終了をお知らせしており、各店舗から大きな混乱の報告は受けておりません。

今後の話ということに関しても、前回ご説明させていただいたとおり、国の事業になりますので、どういう内容のものというのが通達が来てから、準備まで、実施までという間の準備期間等もございますので、実施方法に関しては、慎重に考えていければと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） ご回答ありがとうございます。

公明党では、党の国会議員や都議会議員といった方々が八丈を訪れたり、あるいは私や山本忠志議員が東京に出向いて、島の課題を話し合うということが持たれております。機会があります。その中で、住民の方から要望をいただいていた廃虚ホテルの問題も、何とかならないかをご相談申し上げていたわけです。

そうした中、今回、都議会議員のほうから連絡をいただきました。というのは、令和5年度の都の東京宝島関連経費の予算案に「島しょ地域の廃ホテル撤去等に支援」と題し、取組概要として、跡地活用を前提に、廃ホテルの撤去等に取り組む町村を支援との予算が出てきましたということをお知らせをいただきました。ただ、そのためには、その土地の所有者がどうなっているのか。また、その所有者を町がちゃんと把握できているのか。また、所有者不明土地であるならば、町はちゃんと追跡調査をしているのかという点についてお伺いしたいと思います。

また、所有者不明となれば、法的措置を講じなければ先に進んでいけないということになるわけで、町としてはどう活用していくつもりなのかを伺います。

そして、跡地活用については、ぜひとも広く町民の意見を聞いて、利用について考えるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

また、キャッシュレスポイントについてなんですけれども、2万円使って6,000円という考えは、多分、その前の時点の1万円使って3,000円キャッシュバックという事業がありましたけれども、その1万使って3,000円のキャッシュバックの事業について、なかなか上限に達しなかったということから考えられたのかなと推測しています。ただ独り暮らしの人とか、あと夫婦で高齢者の方とか、一度に1万も2万も生活用品や食料品等を買わないですよ、ね、普通。広く皆さんに行きわたるようにと考えれば、1万円で3,000ポイントのほうがよかったですんじゃないかなと、私自身は感じました。

今後物価高騰策で、また、政府が地方創生臨時交付金等を出しますというふうになったときには、金額設定について改めて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） まず、最初の1番目の再質問、税務課長。

（税務課長 福田高峰君 登壇）

○税務課長（福田高峰君） 山下議員の再質問について回答いたします。

所有者を特定しているのかということですが、これが一番難しい問題です、今現在も。できているところと、できていないところがあります。登記簿上の所有者と、実際上の、要するに交渉相手先といろいろありますので、そこら辺の問題とか、先ほどおっしゃった所有者不明の土地、これは所有者が死亡されれば、法にのっとってその法定相続人を追っていくことができるんですけれども、行方不明だったりすると、全然追えなかったり、死亡自体が確認できなかったりするので、なかなか難しい問題で、ここはそういうところで、都と一緒に頑張って問題解決に向けて取組を進めているということでご承知おきください。20年間、言ってみればやってこなかったものが、やっと動き始めたということで、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） もう一つ、2点目の再質問について、産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、今後、また同じような事業ということで、先ほどもお話ししたとおり、国の事業に対して内容、中身というものがどういう形でというのが、来てみないと、同じような使い方ができるかどうかというのが分かりませんので、それが来て、仮に同じようなスキームでできるということであれば、また還元率であるとか、上限であるとか、そこら辺というのは、随時検討していければというふうに考えております。事

業実態の中身としては、還元率は変わっていないんですね。30%、1万円に対して30%が、上限が2万円になったというだけで、なかなか気持ち的に6,000円もらえるものは6,000円もらいたいという方が多いとは思いますが、1,000円使っても30%、1万円使っても30%、2万円でも30%という率は変わりませんので、そこら辺のご理解もいただければというふうに思います。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第13号 令和5年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の7をお願いします。書類番号7、令和5年度一般会計予算書をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第13号 令和5年度八丈町一般会計予算。

令和5年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115億3,743万2,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（和田一宏君） はい。

令和5年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いします。8ページになります。

第2表、継続費。変更です。

9款1項消防費、事業名、防災行政無線デジタル化整備事業、変更前の総額7億5,043万9,000円、こちらは変更ございません。令和2年度年割額1億8,818万1,000円、令和3年度1億7,062万1,000円、令和4年度1億3,102万8,000円、こちらについても変更はございません。令和5年度、年割額1億1,120万2,000円、こちらを令和5年度変更後1億1,198万3,000円、令和6年度1億4,940万7,000円、こちらを変更後、令和6年度1億4,862万6,000円となります。

次に、第3表、繰越明許費です。

7款1項商工費、事業名、フリージアまつり補助金743万円。こちらはフリージアまつり

開催期間が次の年度にまたがるため繰越しをいたします。

下のページをお願いします。

第4表、地方債。

起債の目的。災害防止事業債、限度額5,890万円、中之郷銚子の口ため池整備が対象となります。

農道整備事業、限度額1,460万円、こちらは登立農道整備事業が対象となります。

道路橋梁整備事業、限度額1億7,150万円、中道伊郷名線など6路線が対象となります。

ここまでの事業については、辺地対策事業債として申請したいと考えております。

次に、消防施設整備事業、限度額8,000万円、防災無線デジタル化事業が対象でございます。

ごみ焼却施設建設事業、限度額8億円、新クリーンセンター建設事業が対象となります。

ここまでは、過疎対策事業債として申請いたします。

臨時財政対策債、限度額2,300万円、交付税関連の地方債となります。

限度額計11億4,800万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は、例年どおりの内容ですので、朗読は省略いたします。

12ページをお願いします。

歳入歳出とも、項の本年度予算額で主な項目を説明いたします。

初めに、歳入です。

1 款町税 9 億628万7,000円。

町民税 3 億9,731万4,000円、町民税は個人法人合わせて401万4,000円の増を見込んでいます。

下のページをお願いします。

2 項固定資産税 3 億8,505万4,000円、1,585万9,000円の減。固定資産税並びに、次のページの国有資産等所在市町村交付金ともに減となります。

14ページになりますが、3 項軽自動車税4,100万4,000円、123万8,000円の増です。種別割の増が主となります。

下のページをお願いします。

4 項町たばこ税8,291万5,000円、140万9,000円の減ですが、消費本数が減となっています。

次のページをお願いします。

2 款の地方譲与税から11款の地方交付税までは、国や都からの交付見込額を計上しており

ますので、予算額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税6,906万5,000円。

1 項自動車重量譲与税4,307万8,000円。

2 項航空機燃料譲与税796万8,000円。

3 項地方揮発油譲与税1,563万円。

4 項森林環境譲与税238万9,000円。

3 款 1 項利子割交付金142万3,000円。

次のページをお願いします。

4 款 1 項配当割交付金732万5,000円。

5 款 1 項株式譲渡所得割交付金706万2,000円。

6 款 1 項法人事業税交付金2,267万8,000円。

7 款 1 項地方消費税交付金 1 億8,760万円。

次のページをお願いします。

8 款 1 項自動車取得税交付金1,000円は科目設定になります。

9 款 1 項環境性能割交付金1,571万8,000円。

10 款 1 項地方特例交付金354万円。

11 款 1 項地方交付税27億7,000万円。

次のページをお願いします。

12 款 1 項交通安全対策特別交付金326万6,000円。こちらは見込みによるものです。11万2,000円の増です。

13 款 1 項負担金167万6,000円、5万円の増。島外老人ホーム措置者分となります。

14 款 1 項使用料 1 億7,219万4,000円、929万2,000円の減ですが、温泉施設や住宅などで町施設の使用料の減を見込んでいます。

22ページをお願いします。22ページになります。

2 項手数料2,816万8,000円で、109万9,000円の増。戸籍手数料、じん芥手数料の増が主なものになります。

次のページをお願いします。

15 款 国庫支出金10億9,276万6,000円。

1 項 国庫負担金 2 億55万7,000円、50万3,000円の減。児童手当負担金や国保の保険基盤安定負担金が減。

次のページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は増となっています。

次のページの24ページになります。

2 項国庫補助金 8 億8,965万8,000円、3,995万8,000円の増。総務費では、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金が増となっています。衛生費では、循環型社会形成推進交付金が増となっています。

4 項農林水産業費では、農地防災事業補助金の増。

次のページ、土木費では地域住宅交付金の増。教育費では学校施設環境改善交付金や歴民関係の補助金が減となっています。

次のページをお願いします。

3 項委託金255万1,000円、7万9,000円の減。

16款都支出金31億6,416万円。

1 項都負担金 1 億6,956万9,000円、78万5,000円の増。

次のページをお願いします。

2 項都補助金28億7,860万円、6 億9,162万2,000円の増。

総務費で島しょ山村地域移住支援事業補助金、それから、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業補助金の増。また、市町村総合交付金は1 億円の増を見込んでおります。

次のページをお願いします。

民生費関係では、次のページの児童福祉費補助金で、下から2 番目、高校生等医療費助成事業補助金を新規で計上しています。

衛生費関係では、新型コロナウイルス一時滞在施設確保事業や新クリーンセンター関係の補助金が増となります。

次のページをお願いいたします。

農林水産業費では、小規模土地改良事業やポットホール工事の減がありますが、山村離島振興施設整備事業やDX推進事業が増となっています。

次のページをお願いします。

商工費では、観光施設整備事業が増となっています。

土木費では、公営住宅整備事業補助金が増となっています。

教育費関係では、歴史民俗資料館関係の補助金が減となっています。

3 項委託費 1 億1,599万1,000円、607万6,000円の減。

次のページをお願いします。

消防費委託金の増がありますが、参議院議員選挙委託金が減となっています。

次のページをお願いします。

17款財産収入519万7,000円。

1 項財産運用収入176万5,000円、114万1,000円の増。土地貸付け収入の増です。

2 項財産売払収入343万2,000円、154万2,000円の減。物品売払収入の減となっています。

18款 1 項寄附金320万1,000円、増減はありません。

次のページをお願いします。

19款繰入金17億7,634万円。

基金繰入金17億6,900万1,000円、9億9,700万円の増。

財政調整基金を4億5,700万円、ふるさと創生基金を2億9,500万円、公共施設整備基金を10億1,700万円繰り入れます。

2 項特別会計繰入金733万9,000円、256万5,000円の減。国保会計の繰入金となります。

2 款 1 項繰越金1,000円。科目設定でございます。

次のページをお願いします。

21款諸収入1億5,176万4,000円。

1 項延滞金及び加算金2,000円。科目設定になります。

2 項町預金利子1,000円。科目設定になります。

3 項貸付金元利収入2,620万円。共同購入事業等の貸付金元金収入となります。

4 項雑入1億2,556万1,000円、2,997万2,000円の増。

次のページをお願いします。

雑入の一番下、旧庁舎移転補償費の増が主なものとなります。

次のページになります。

22款町債11億4,800万円、1億900万円の増ですが、こちらは第4表の地方債で説明しましたので、省略いたします。

歳入合計、本年度115億3,743万2,000円、前年度97億9,217万2,000円、17億4,526万円の増となります。

次のページをお願いします。

歳出となります。

1 款 1 項議会費8,218万5,000円、435万7,000円の減。議員報酬等の減となります。

次のページをお願いします。

2 款総務費13億1,004万2,000円。

1 項総務管理費 8 億3,597万7,000円、9,182万2,000円の増。一般管理費では、41ページの退職手当組合負担金が増となっています。

43ページをお願いします。

財産管理費では光熱水費、次のページの44ページになりますが、工事設計委託料、工事請負費が増となっています。

45ページをお願いします。

災害対策費では、新型コロナウイルス一時滞在施設委託料の増となっています。

47ページをお願いします。47ページです。

離島振興費では、雇用機会拡充事業補助金が増、IT推進費では減となっていますが、事務系システム機器の入替えが終了したためです。

次のページをお願いします。

多目的ホールの管理関係では、ホール機器の保守委託が減となっています。

2 項企画費 3 億2,896万4,000円、2 億9,659万6,000円の増。地域おこし協力隊員報酬関係が増。

次のページの東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料が大きく増となっています。また、負担金のほうで、移住定住支援事業補助金も増としています。

次のページをお願いします。

3 項徴税費9,645万9,000円、122万5,000円の増。給与等人件費が増となっています。一方、システム改修や不動産鑑定委託料は減となっています。

次のページをお願いします。

51ページになります。

4 項戸籍住民基本台帳費3,636万7,000円、315万円の減。職員手当や、次のページの保守委託料が減となっています。

52ページになります。

5 項選挙費1,010万2,000円、1,872万7,000円の減。令和4年度は参議院議員選挙、町議会議員選挙がありましたが、5年度は町長選挙を予定しております。

54ページをお願いします。

6 項統計調査費88万8,000円、63万1,000円の増。令和5年度は漁業センサス、住宅土地統計調査を行います。

7項監査委員費128万5,000円、2万6,000円の減は、報酬、旅費の減となります。

3款民生費13億9,072万4,000円。

1項社会福祉費9億2,325万円、1,928万円の増。

下のページの社会福祉総務費では、職員給与や手当が増となっています。

次のページをお願いします。

3目に老人福祉費がございますが、老人福祉費では、58ページになりますけれども、58ページの繰出金のところで、介護保険や後期高齢者医療特別会計繰出金が増となっています。

障害者福祉費では、次のページの補助金のところで、地域活動支援センター補助金が増となっています。

次のページをお願いします。

60ページになります。

2項児童福祉費4億6,747万4,000円、350万3,000円の増。

児童福祉総務費では、建物調査委託料の減はありますが、報酬やエアコンの工事などが増となっています。

62ページをお願いします。62ページになります。

児童措置費では、児童手当が減となっています。

次のページをお願いします。

63ページ、一番下の高校生等医療福祉費では、事務費や医療助成費などを新規で計上しています。

次のページをお願いします。

4款衛生費38億6,855万円。

1項保健衛生費6億9,971万1,000円、1,026万6,000円の増。

保健衛生総務費では、次のページの一番下になります。保健福祉センターエアコン工事や、次のページの投資及び出資のところ、繰出金のところですね。病院事業会計出資金、病院事業会計繰出金が増となっています。

68ページをお願いします。68ページになります。

予防費では、コロナウイルスワクチン接種医師等謝礼や接種委託料が増となっています。

次のページをお願いします。

69ページ、環境衛生費では、アシジロヒラフシアリ対策委託料や火葬場の委託料等の増はありますが、土地購入費や工事請負費、水道事業会計繰出金が減となっています。

次のページをお願いします。

70ページになります。

温泉施設管理費では、ザ・BOON分の光熱水費や燃料費、委託料を予算化していないことで減、また、土地購入費も減となっています。

次のページをお願いします。

2項清掃費31億6,883万9,000円、8億8,035万9,000円の増。

次のページをお願いします。

じん芥処理費では、新クリーンセンター運転管理委託料や、次のページの工事請負費が増となっています。

次のページのし尿処理費になります。

し尿処理費に関しましては、次のページ、74ページ、換気設備の更新や受入れ施設シャッター更新工事などが増となっています。

5款1項労働諸費4,905万8,000円、3,541万5,000円の減。次のページの工事請負費、こちらが減となっています。

6款農林水産業費13億798万8,000円。

1項農林業費7億737万6,000円、2億4,336万8,000円の増。

次のページをお願いします。

農業委員会費では、農業委員会サポートシステム導入委託料が増となっています。

農業総務費では、次のページの農業振興地域整備計画基礎調査委託料が増となっています。

77ページの農地費では、次のページの78ページ、玉栗農道災害復旧工事が増となっています。

土地改良事業費は、委託料の減はありますが、工事請負費が大きく増となっています。

次のページの牧野管理費では、畜産DX委託料や用地造成工事費が増となっています。

82ページをお願いします。

林業費では、ポットホール散策路整備工事が減となっています。

次のページをお願いします。

83ページで、田園空間費では、ポンプ交換工事が減。

次のページをお願いします。

2項水産業費954万6,000円、44万2,000円の増はほぼ前年度並みとなっています。

次のページをお願いします。

3 項振興費 5 億9,106万6,000円、3 億1,483万5,000円の増。

農業振興費では、農業DXハウス建設工事設計導入委託の増。また、山村離島振興施設整備事業補助金が大きく増となっています。

次のページをお願いします。

86ページになります。水産振興費では、冷蔵冷凍コンテナ更新事業補助金や配線基金出資金の増はありますが、浮魚礁の船借上げ料や漁業経営支援事業補助金が減となっています。

次のページをお願いします。

後継者対策費では、担い手研修センター作業棟設計委託料の増はありますが、新規就農者定着支援事業補助金が減となっています。

下ですね。7 款 1 項商工費 1 億9,815万4,000円、1,505万1,000円の増。

89ページをお願いします。

89ページの観光費では、島外物産展参加謝礼、次のページの90ページの護神山公園柵整備工事、団体集客事業補助金が増となっています。

次のページをお願いします。

海水浴場管理費では、修繕料や底土海水浴場看板設置工事が増となっています。

8 款土木費 9 億8,173万8,000円。

1 項道路橋梁費 5 億4,908万9,000円、9,801万9,000円の減。

次のページをお願いします。

道路橋梁総務費では、長寿命化計画策定委託料など、委託料と土地購入費が減となっています。

次のページをお願いします。

道路維持費では、道路維持管理職員報酬等は増ですが、道路補修工事、土地購入費、備品購入費が減となります。

次のページをお願いします。

94ページになりますが、道路新設改良費では、委託料、工事請負費、土地購入費が減となっています。

橋梁維持費では、橋梁点検委託料が増となっています。

次のページの2 項河川費227万5,000円、244万6,000円の減。遊歩道等整備委託料が減となっています。

3 項都市計画費1,956万6,000円、252万6,000円の増。南原野球場バックネット改修設計の

増が主となります。

次のページをお願いします。

4項住宅費 4億1,080万8,000円、2億4,904万1,000円の増。住宅管理費では、光熱水費や修繕料、工事請負費が増となっております。

次のページをお願いします。

公営住宅建設費では、次のページ、98ページの粥倉団地建設工事が増となっております。

9款1項消防費 4億5,423万9,000円、4,769万3,000円の減。

常備消防費では、次のページの消防デジタル無線保守委託料が減。

次のページ、89ページの非常備消防費では、消防団員出動報酬は減ですが、次のページ、100ページの消防団ポンプ車購入が増となっております。こちらは大賀郷分団分になります。

消防施設費では、耐震性貯水槽建築工事が減、防災無線施設管理費では、委託料が増ですが、防災無線デジタル化工事費が減となっております。

10款教育費 9億9,673万円。

1項教育総務費6,406万円、227万7,000円の減。

教育委員会費では、教育相談員報酬が減となっております。

次のページをお願いします。

事務局費では、ホームステイ補助金は増ですが、土地購入費と軽トラック購入は減となっております。

下のページ、103ページになります。

2項小学校費 2億2,275万4,000円、3,543万1,000円の増。

学校管理費では、光熱水費が増、105ページをお願いします。ほかに工事設計監理委託料、工事請負費が増となっております。

教育振興費では、次のページ、106ページの使用料で、教育ソフト使用料は減ですが、負担金で、東京都島しょ地域教育情報システム導入負担金を新規で計上しております。

次のページになります。

3項中学校費 2億984万6,000円、1億225万3,000円の減。

学校管理費では、次のページ、108ページの工事設計監理委託、工事請負費が減となっております。

次のページをお願いします。

教育振興費では、次のページの110ページになりますが、負担金で、東京都島しょ地域教

育情報システム導入負担金を新規で計上しています。

4項学校給食費1億2,543万8,000円、324万2,000円の減。

次のページの111ページ、給食事業費では、光熱水費や修繕費、委託料の増はありますが、ボイラー部品交換工事や備品購入費が減となっています。

次のページをお願いします。

5項社会教育費3億4,550万3,000円、1億2,062万5,000円の減。

社会教育総務費では、給料の減が主なものになります。

116ページをお願いします。116ページになります。

文化財保護費では、古文書等の購入費を計上しています。

歴史民俗資料館費では、次のページの委託料で、展示関係の実施設計分は増ですが、工事監理や工事請負費が大きく減となっています。工事監理技術協力委託を新たに予算化しています。

118ページをお願いします。

11款1項公共土木施設災害復旧費4,000円は、増減なし。科目設定です。

12款1項公債費7億2,276万8,000円、1,355万1,000円の増。借入れした元金や利子の償還金となります。

次のページをお願いします。

13款1項特別会計繰出金1億5,400万円、増減なし。バス事業への出資金と繰入金です。

2項普通財産取得費1,000円は増減なし。科目設定になります。

14款1項予備費2,125万1,000円、571万5,000円の増。

歳出合計、本年度115億3,743万2,000円、前年度97億9,217万2,000円、17億4,526万円の増となります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入、12ページから37ページまでの質疑をお受けいたします。
質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 21ページの7番土木使用料の中の町営住宅使用料について、ご質問をいたします。

今回、前年度の9,606万2,000円から9,323万3,000円への減となっておりますけれども、こちらの減少の背景を教えてくださいたいと思います。

その説明の際に、恐らく単身世帯分が埋まっていて、ファミリー向けが空いているという状況だと思いますけれども、その空室率もしくは入居率と併せて数字のほうの変化を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） まず、空き室の状況ですけれども、これは前回、同じ数字を説明したかもしれませんが、3月1日現在でご説明します。

単身用の空き室が今のところ3部屋、世帯用が24部屋、合計32部屋となっております。全体で425戸の町営住宅の部屋がありますので、大体、1割弱が今、全体で空き室になっているということでございます。

減少の……ちょっとお待ちください。毎年、11月入居者の数字を基にして、次年度の歳入の金額を割り出しておりますので、今回、この減少率というのは、令和3年の11月の入居者よりも令和4年の11月時点の入居者が少なかったということでの減少率、ということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） その際に、どちらの影響のほうか、単身者世帯向けの減少のほうが大きかったのか。それともファミリー向け、要は単身世帯がずっと埋まっているのであれば、ファミリー世帯向けの減少で減っているという説明で構わないのですけれども。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 単身向けの部屋は、ほぼ1から3ぐらいの空き室が大体あるんですけれども、入居者数が減るのは、世帯向けのほうが多いです。ですので、令和3年の入居者数、令和4年の入居者数を比べると、令和4年度のほうが世帯向けのほうが空き室が多く

なっていたということになります。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑はございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 17ページの一番下、消費税が1億8,760万から、社会保障財源が1億1,000万上がっていますよね。もともと消費税というのは、社会保障の財源としてという話だったんですが、こういうふうには社会保障に使われる部分が少なくなっているというのは、これ、いつ頃からなんですかね。初めからということですか。教えてほしいです。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 割合は大体同じぐらいなんですけど、金額的には今年のほうが増えております。去年が1億705万5,000円。今年が1億1,104万円ですので、今年のほうが金額的には増えております。ただ全体が、地方消費税交付金が、去年が1億7,000万、1億8,000万、大体同じぐらいですね。1億8,000万で、今年が1億8,700万ですので、そういう感じで、今年のほうが金額は増えております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 消費税が始まったのは、もう大分、20年ぐらい前、もっとかな、前ですけれども、社会保障に使われるということで、消費税というのは始まったと思うんですけども、これは町に訴えることではないと思いますけれども、社会保障に使うべきものを100%使っていないということに対する、町は国に対して何かものを言えることはあるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） これは国が都に案分して、都がそれぞれの市町村に案分してくるものですから、我々が何か申し上げるようなことは難しいと思います。すみません。

○議長（山本忠志君） ほかに歳入、17ページから37ページまで。

1番。

○1番（真田幸久君） 24ページ、国庫補助金の中の総務費国庫補助金、離島活性化交付金についてご質問します。

今回新規に750万計上されておりますけれども、こちらのほう一部ご説明はあったかと思いますが、この事業に関しましては、大きく3つ項目が、この事業の概要等に書かれておりました。定住促進、それから交流促進事業、それから安心安全向上と、大きく3つ分野があ

と思うんですけども、これらの3分野について金額が少ないので、なかなか難しいかもしれませんが、どれぐらいの割合のイメージで、歳出のほうでお使いになろうとしているのかというのが、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） これがどのぐらいあるか、ちょっとあれなんですけれども、この離島活性化交付金は、冷蔵冷凍コンテナの補助金に充てるものです。国が2分の1、町が4分の1持ちまして、あとは、一部事務組合でしたか、そちらのほうに、組織を設けて、伊豆諸島全体で、八丈だけではなくて、各町村が負担をして、冷蔵冷凍コンテナを買うというもので、八丈町では5基を予定しています。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに歳入ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、38ページの議会費から54ページの総務費までの質疑をお受けいたします。

38ページから、質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 企画財政、資料1の1-2のページですけれども、総務管理費の離島振興費のところ、特定有人国境離島事業というところで、創業2件、拡大14件で、島のどこかで誰が何をしているのかというのを聞かれるんですけども、あまりよく分からなくて、名前を公表してほしいと言ったんですけども、それは無理だというふうに前に言われたんですけども、補助金をいただいている以上は、公表すべきものではないかと思うし、もしこちらが情報公開を要求したらできるものなのか、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） たしか議員の皆さんには、確定した段階か何かで、事業者、業者の名前は教えていると思います。ですので、ただ、我々が事業者名をホームページとか広報やらで発表してしまうと、補助金を受けている事業者が受けていない事業者よりも有利な状況で、みんなが知りますから、ここは補助金を受けてやっている事業だね、じゃ、行ってみようか、ということになりますので、そこは我々は避けたいと思っています。補助金を受けている事業者も、受けていないで一生懸命やっている事業者も、同じ条件でやってほしいと思っていますので、ただし、過去にどんな事業が八丈町で採択されているか、事業の内

容は、今後、公開していく予定となっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに、歳出38から54まで、質問ございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 49ページ、企画費、しつこいようなんですけれども、東京宝島サステナブル・アイランド事業についてなんですけど、先日の勉強会で副町長に東日本大震災の被災地に津波救難艇が設置されていないのはどうしてかということ聞いたところ、その被災地には、防潮堤が設置されていて、救難艇の設置の必要がないという説明があったと思います。これは副町長の認識なのか。それとも、実際に、福島、宮城、岩手、被災地のいずれかの自治体に確認したのであれば、その確認した自治体名を教えてください。

○議長（山本忠志君） これは副町長のほうがよろしいですね。

○副町長（山越 整君） 一般論でお話をさせていただきましたけれども、今回、先週の土曜日も3.11から12年たって、いろんな番組が取り上げられています。被災地は、関東地方から北海道までいろいろです。ただ、津波で大きな被害を受けたところは、基本的な対策として、そこそこの地域の事情に応じて、今言った津波の防潮堤という方法であったり、そこに住んでいらっしゃる住民の方たちを高台に移転をするという、かなり大規模なこと、それから、そういったことをやらなくても、今度は、その土地をかさ上げするとか、その地域全体での対応策を取るの、一般論としては被災地としてやっていますので、そういった傾向からいくと、津波救命艇が被災地に導入されている数が少なくて、むしろそういった被災地ではなくて、これから南海トラフとかの地震で津波が予想されている自治体さん、もしくは、その事業所さんが、ご自分たちで高台移転とか、かさ上げをするとか、防潮堤という非常に大きな事業費を伴って対応策ができないところが、そこそこで津波救命艇を導入しているという、そういった一般論の話ですので、そのところの細かい被災地の状況をヒアリングということではないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 宮城県に友人がいるんですけども、この津波救命艇の話をしたところ、身近な方に亡くなった方とか多い、そういう住民感情からすると、これは笑われるんじゃないかと、怒られるんじゃないか。実際に、被災地の意見を聞いて導入を決めたほうがいいんじゃないかという提案を受けたんですが、ぜひ検討をお願いします。

○議長（山本忠志君） ご意見としてよろしいですか。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） そのほか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 今のサステナの件ですけれども、事業内容をこの間伺って、いろんな大事なものもあるなと思ったんですけれども、私が先ほど一般質問で聞いた戦跡の件なんですけれども、教育長がVRで残したいということで、それ、すごくいいなと思ったんですけれども、副町長の話で、観光の部分もありましたよね。その予算の中で、戦跡のVRは取り入れていただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 私が答えていかどうかですけれども、さっき教育課長もお答えしたように、サステナブルの中で、VRの関係のメニューがあります。そのメニューの中に、戦跡の関係を入れて、観光面としての活用も当然あれば、歴史民俗資料館とかで、過去のそういう資料の保存という、そういう面で活用することも可能ですので、これからメニューの中に加えて、具体的にどういう取り方、これがVRでも、いわゆる実映像のVRも当然あれば、バーチャルリアリティのいわゆるコンピューターグラフィックとか、いろんなやり方がありますので、そのどれがいいのかの検討は、全然できる話ですので、サステナの中に取り入れて、検討したいというふうに思います。

（奥山議員「ぜひお願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） そのほかにございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） すみません。同様にサステナブル・アイランド創造事業に関する質問ですけれども、全員協議会の席でもご質問しましたが、お答えいただけなかったもので、再度質問させていただきますが、いわゆるこの事業の中の内訳として、検証事業と、それからずっと町の費用をこの期間の3年を超えずと使い続けるような事業の比率を、最終的に数字が動くのは当然、分かっておりますので、その数字自体は変わっても構わないのですが、あくまでも計画段階ではどのような内容の数字としてお考えになったのか。しつこいようですけれども、変わることに別に何か言おうというわけではなくて、当初予算の設定の段階ではどのようにお考えになったのかというのは教えていただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） これはどちらにしますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 計算をしないと出ないということですので、計算をしてからお答えします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、今ので。別件ですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） そうしますと、この、要は予算案の内容に対して、それが分からないと言われてしまうと、本当にこの予算を使っていいのかという判断に困ってしまうという状況になると私は考えています。結局このお金を使って、この期間だけで終わって、その後費用が発生しないのであれば、それはそれでいいのかもしれませんが、このうちのかなりの部分が、今後は町の予算として充当していかなきゃいけない部分が大きければ、それは考慮した上で、この予算内容に対して、賛成するのか、反対するのかということ判断できますけれども、そういったものが示されていない中では、なかなか判断が難しいということになりますし、全員協議会でも質問したことで、それは全て細かいところまで出せとは言いませんけれども、何割程度とか、そういった程度の数字でも構いませんので、準備できる期間はあったのではないかと考えますというか、もともとこの数字を積算する上では、当然数字がないはずはないと思っておりますので、それでもやはりできないということなのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） サステナブル・アイランドの事業費、3 年間、正味は、本当は 2 年半を切っていますけれども、事業費として 5 億でありますけれども、実際のいわゆる実証実験及び実装にかかるお金は 4 億を計画しているというところになります。ただし、我々、東京都の構想ということで出したときには、実際は積み上げ 8 億でした。8 億を 5 億、5 億というのは委託料も含めて 5 億にしていますけれども、8 億を 5 億まで、数字の調整をしながらやって、それを 2 年半に分割して、今年度がこの 2 億 6,900 万というところになりますけれども、粗々でというところでいくと、いわゆる実証と実装と大きく分けたときに、我々としては本当は、実装を割合的には 9 割とか、9 割に近い形というふうにしていきたいという思いではありますけれども、真田議員もおっしゃったように、数字の変化、これから大きく変わります。今は、今年度、令和 5 年度の話ですが、令和 4 年度分、3 月 30 日に補正予算で 1 億 2,280 万円を約 7,000 万円にぼんと落とさなくちゃいけないような、それぐらいの数字の変化が大きいところですので、そこら辺のところはご理解をいただきたいのと、あともう少

し概算ということは今9割近くは、実装にしたいというふうにしましたけれども、この2億6,000の中で、もしくは3年間の中で、実装と実証の割合をとということであれば、中身の精査をしてお出ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 数字のほうを出していただいて、ありがとうございます。ただ一方で、私はもっと実証のほうが、数字が大きいと思っていました。なぜならば今回は10の10で、都が100%補助金を出していただけるので、なかなか町の予算では難しい実証関係をおやりになるのかなと思っていたんですけれども、逆に実装が9割ということを目指すのであれば、やはり今後の継続してかかる費用というのが、かなり心配になってきますので、なおさら一層より詳細な、どういう事業をやるのかというのを教えていただかないと、それは必要だから当然通すべきであろうという判断もできますけれども、それは不透明だから、今の時点では分からないと言われてしまうと、私どもは何を基に、その内容がいいのか悪いのかということ判断すればいいのかということに困ってしまいますので、何度も申し上げますけれども、結果として、その数字にならないのは、それはもうしょうがないことなので構わないんですが、やはりもっと事前に、最初の段階の数字ぐらいはきちんと事前に出していただかないと、なかなか賛成し難い内容になるかと思えます。すみません。答弁は結構です。

○議長（山本忠志君） それでは、お待たせしました。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 関連で。この事業が、申請期間、構想として出したということで、申請期間がとても短かったと認識しております。そういう中で、事業が結構多岐にわたっているということ、たくさんの項目をなぜ実施する方向になったのかというのをまず一つと、これを進めていく上で、これ、担当課というのが、それぞれの担当課がやるのか。責任者というか、担当課ですね、責任者は一体誰になるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 今回、これは申請期間が短い中で、このミッションを達成しなければいけないときに、一番のポイントは、八丈町の職員が不足している中で、現場の負担を最小限に抑えて、このミッションを達成するというのが一番でした。再三お話ししていますが、みずほ銀行さんと3年半前からいろんな取組をしています。その取組が、今回の構想につながっているという意味で、幅広い八丈町の課題解決のためのメニューを取りそろえることが

できたということになります。じゃ、統括するのどこと言ったときに、私が今答えているように、私が今統括をしているというところで、いろんな形で東京都さんとのお話も進めながら、それから、いろんな事業のかじ取りをして、なるべく現場の職員、負担が少なく済むように、通常のやり方でいったら、かなりというか、まず相当な負担がかかる事業ですので、そういった意味で、みずほ銀行さんの総力を結集して、これ、支えてもらっていますので、そういったところでのご理解をぜひお願いしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） この事業は、大変短い期間でつくらないといけない。みずほさんの協力があつたからこそできたということは、よく分かりました。それであればですけども、なぜ、八丈町の基本構想・基本計画にのっとった計画を取り入れてやらなかったのか。それを取り入れてやれば、それほどDX化するといっても、それほど難しいことではなかったんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 町の基本構想と基本計画というのは、非常に確実性を求められる部分もあります。皆さんに多分、今日、企画財政課からお渡ししている事業計画とかありますけれども、基本的にやはり石橋をたたいて、国や東京都の補助をいただきながら、基本構想と基本計画に基づいた事業を進めていくというのが、本来の事業の進め方ですので、今回のように、ぼんと出てきて、ぼんと行くぞと言ったときに、なかなかそこら辺に当てはまるものでないところでも、カバーすることができるということで、今回、基本計画・基本構想以外の部分も含めて、メニューを取りそろえたということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） そのほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今のサステナの関連なんですけれども、この間、説明資料をいただきました。それで、令和6年までのやつ、一応2年半ということなんですけど、この中で、全ての年度にわたって、ゼロの事業というのがあるんですね。これは、延長ありきで、こういうふうになっているのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） ゼロの予算は、予算がどういうふうになるか分からないという部分と、それから、このサステナの事業構想って、3年より先も、構想上は書きなさいよという

ふうになっていますので、そういったいわゆる将来的に、もし事業的に検討することがあれば、この3年間はゼロだけれども、その先考えることができるよというふうに、いかようにも臨機応変に対応ができるような形で今、項目のメニューを積み上げているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） ということは、ここに既に予算がのっているものを最優先で行うという認識でよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 最優先で検討していますけれども、その検討も、日々の検討状況によって、金額の増減もさることながら、それを前倒しでできるものがあるのか。それとも、先送りはしなければいけないものがあるのかというのが出てくるということで、非常にそういったところ、今の社会情勢と併せながら、今、検討しているというふうにご理解いただければと思います。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにいかがですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、総務費までの質疑を終結いたします。

2時半まで休憩しますか。ちょっと短いですがけれども。

休憩いたします。

（午後 2時17分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（山本忠志君） ページ数は54ページ、民生費から75ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

5番。

○5番（山下則子君） 5番、59ページの最後のほうで障害者日常生活用具給付があるんです

けれども、ある全盲の方が白杖を使っている。それで、それがもう2年余り使っているの、もうだんだん、毎日使っているから古くなってしまって、最初それをお願いしたときは、9,000幾らのものが6,000幾らか補助がついて、3,000幾らかの負担で済んだ。それが今年になってから、また買い換えたいと思って申請に行ったら、それが反対のことを言われた。3,000円じゃなくて今度自分が6,000円を支払うことになってしまったというお話を聞きましたけれども、何でそんな給付額というか、そんなに変わるものなののでしょうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、すみません、ちょっと確認したところ、白杖とかの補助の要綱が町の中にあって、その負担割合が変わったということではないということで、多分、2年前ですか、お買い求めになられたときに、ウィッグとかと一緒に、多分上限が決まっているお話、お幾らという。そこでの話がちょっと行き違いになっているのか、うちの職員のほうでは、そのようにお答えをしたというところは、窓口であったというお話はありましたけれども、特にその補助について、例えば、今まで9,000円のを3,000円の自己負担で6,000円の補助が出た。それが逆になるようなことは特段ないというところ、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 手を挙げた方、忘れちゃったので、もう一回手を挙げてください。

1番からいきましょう。

○1番（真田幸久君） すみません。59ページ、負担金補助及び交付金のところの地域活動支援センター補助金なんですけれども、こちら前年の490万から724万円に増えていますが、これも、これの増加した背景というのは何か教えていただきたい。例えば対象人数が増えたとか、そういうことも含めて教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらの地域生活支援センター機能強化事業というところなんです、今までは、八丈の中で、これはまだ始まって3年目か4年目なんです、その中で、通常の障害者の施設でサービスをご利用になられる方の場合は、まず認定を受けていただかなければ、サービスが受けられない。ところが、ここの支援サービスセンターのほうでは、認定を受けていなくても通える、利用できるというところの施設として立ち上げたものなんです、当初は、最初に島内の障害者の施設のサービスを使われている方が、1週間で、例えば3日間使われて、あとの残り2日とか3日ですね。そういったところを通えない。そ

ういった場合に、こちらのほうをご利用していただいていたというところだったんですが、やはりここ近年、障害の認定を受けていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、それ以外に、ひきこもりの方、あと高齢者で認知症の方とか、あとお子様で、まだはっきりしないというか、そういった方々がかなり増えてきているというところで、重層的な支援といったらいいんですかね。そういったところで、サービスの利用者が増えてきているという情報等もいろいろあったので、今回は、前年と比較して、234万円増額で計上をさせていただいたというところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、先ほど手を挙げておられた3番。

○3番（奥山幸子君） 前にも聞いたんですけれども、69ページの環境衛生費で、アシジロヒラフシアリの件なんですけれども、この間、住民課長の説明で、坂下地区は全部やりますというお話だったんですけれども、この間、坂上の方に、坂上は成績よかったですよね。今はちょっと寒いですがけれども、暑くなったらまた出るんじゃないかって、そういう場合はどうしてくれるのかなというお話をいただいたので、これは全島なのか、坂下地区なのか、その辺、それで、金額的にも何か少ないような気がするんですけれども、これで全部間に合うのかという話です。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、予算につきましては、昨年350万が1,197万ですから、3倍ぐらいということで、人数、当然、坂下の大賀郷と三根地域。プラス、坂上3地域も来年も計上いたしまして、その分。全地域、5地域ではあるんですが、一応、前回も申し上げたと思うんですが、全地区ではない。全地域ではあるんですけれども、その中で地区で手を挙げてくださいよということですので、地区によっては手を挙げられなかったところも。

（奥山議員「必要ないところもあるという」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 必要ないというのはちょっと語弊があるので。その地区でやり切れないとか、いろんな事情で回れないとか、そういう振興委員さんの都合もございますので、そこは我々も振興委員さんのお手伝い、ご協力がないとやれない事業ということでやっておりますので、全世帯ではないというのだけはご承知おきください。

（奥山議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今と同じページの69ページで、野良猫対策のお金ですけれども、前回、協議会のときに、ほかの団体との兼ね合いについて伺いましたが、ここではこれの仕組みと
いうか、具体的な金額が増えて、どんな仕組みでお金を出すのかということと、それから、
やっぱりこういうことって集中してやっていかないといけないと思うんですね。もしこの80
万円を超えてしまったら、後から補正とかで増額されるのかということと、もう1点は、野
良猫かどうかはどうやって判断するのか。この対象になる猫というのは、要するに、餌をや
っているかとか、飼っているんじゃないけどとか、結構難しいと思うんですね。人によっ
ては、自分のうちの猫を持っていつちやうかもしれないので、その辺の認識というかはどう
したらいいかを教えてください。要するになるべく本当の野良猫に行き渡ってほしいなと思
うので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。まず、この予算のほう、80万円につきましては、
今年度はこれが一応今のところは上限というところでなっております。ですから、令和6年
度につきましては、また都のほうと協議をしながら、お互い町と都で2分の1ずつの補助な
ので、その辺は協議をしていきたいと考えてございます。

一応前回の全協の中でも、これから動物病院さん、あとその団体さんとかとも話し合っ
ていくといったところなんですけど、一応動物病院さんのほうには、うちの職員のほうからご説
明に行ってお話をしております。その中でも、やはり一番難しいところは、どれが飼い猫で、
どれが飼い主のいない猫なのか。これをどこで判断するのかということと、私どものほう
でもかなり悩んでいまして、まず一番簡単な方法は、住民の方々に、飼い猫であれば、例え
ば首輪をしてくださいとか、そういったお願いをかけていくか、ということ。当初は、動
物病院さんのほうに、どうにか判断ができませんかということでもちょっとお話ししたん
ですが、なかなか難しいというところがあるので、ここは申し訳ないです。今、具体的にこ
うだという回答ができないんですけれども、これは、もう3月ではあるので、早急に話を詰
めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 本当難しいですよ。この猫が野良猫かどうかというのは。所属、猫
に聞いても言わないから、非常に難しいと思います。でも、とはいえ、なるべくちゃんとそ
ういう規定とか設けて、それを周知させるようお願いしたいと思います。あと、首輪
というのは、猫の場合、外れちゃったりすることが多いです。なので、あと、猫が首輪を引

っかけるので、首輪をしない飼い主さんも結構います。何とかその辺もちゃんとヒアリング
というか、首輪しておくのはどうですかというようなお話も、意見を聞いて判断していただ
きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（山本忠志君） いいですか。回答は。

○8番（岩崎由美君） 結構です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません。66ページ、母子保健費の中の報償費、こちらの産後家事
育児支援サポート謝礼ということで、92万円計上されておりますけれども、この制度自体に
属している人員の方がどれぐらいいらっしゃるって、いわゆるニーズがあると思うんですけれ
ども、そちらに対する充足度合いはどうなっているのか。恐らく足りないのではないかと思
われるので、そのあたりの数字も含めてお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） この家事育児サポーター派遣事業ということなんですが、ま
ずは、新年度、初めて行うということで、まずは妊産婦さんを対象に、しかも多子、例えば
お子様が二人、三人いらっしゃるご家庭というところを、まずは対象にしていこうというこ
とで始めたいというふうに考えてございます。そうすることで、一応サポーター、今のとこ
ろ、今、何人とは言えないのであれなんですけれども、まずは少数から始めていって、これ
が利用頻度が増えてくるようであれば、予算も増額しながら、サポーターさん、あと対象者
の範囲も広げていこうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

そのほか労働費までの質疑はございませんか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 予算的には60ページのところで、給与でいいのかどうかですけれども、
児童福祉総務費なんですけど、直接的ではないかもしれませんが、保育士の配置基準、変わる
かもしれないという、何かちょっとニュースでやっていたような気がするんですけれども、
その情報って入っていますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） 私もその情報は聞いておりますけれども、それで具体
的に、例えばゼロ歳が今3人とかあるんですけれども、それがどうなるとはまだ聞いていな

いです。恐らく少なくなるのかなと思ってはいるんですけども、そうなるとなかなか現場も厳しいのかなと思ってはいるんですけども、正式な情報はまだ来ておりません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

7番。

○7番（沖山 昇君） たしか少子化というところで、何かそんな話が出たというような何かニュースだったと思います。そうすると子供を1人の保育士が見るのに、人数が少なくなるという可能性があるのかなと。そうした場合、今、今度、5年度から、たしかむつみ保育園休園ということで伺っているんですけども、そういったことにもやはり影響が出てくるのかなと。なので、できれば、できればというか、ぜひ保育士さんの確保、重点にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） ということでいいですか。よろしくをお願いします。

そのほか。

1番。

○1番（真田幸久君） 60ページ、児童福祉費の中の児童福祉総務費、報酬で保育士報酬、前年度4,289万5,000円から、今年度5,079万4,000円に増額されておりますが、こちらは、その背景は、いわゆる待遇改善が主なのか。もしくは何とか採用を進めて人員を増やして充実させていくことによる増加を見込んでいるのか。どちらなのか教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） こちらの増額につきましては、何ていうか、待遇改善とかそういうことではなくて、令和4年度も、この間の補正で増額しております。ですから、実際の保育士が、正職が少ないので、その分、会計年度任用職員さんが増えているという現状でございます。

4年度も、たしか12月だったかの補正で、700万、800万増やしていますので、当初予算的には今年度並みと同じような感じにはなると思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに労働費までの質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、労働費までの質疑を終結いたします。

続いて、75ページ、農林水産業費から、91ページ商工費までの質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 86ページの一番初めの農業振興費ですかね。この8,000万と1億円の
話で、農協を救済する項目だと思うんですけども、投資及び出資金というところは、実際
に具体的にどのようなものなのか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 科目の内容ということですか。

（奥山議員「内容」の声あり）

○産業観光課長（大川和彦君） ちょっと待ってください。

○議長（山本忠志君） 今の質問ちょっと。

○3番（奥山幸子君） 仕方が悪かったと思うんですけども、農協の共済で土地を購入する
という話を聞いたので、その金額かなと思ったんです。それとは違いますか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 農協さんが持っている資産を買い上げることでの支援という
ことで、その買い上げるまでの間の貸付けというのが無利子で8,000万貸し付けます。

それでもなお足りない部分というのが、東京都を含めて、いろんなところの支援をいただ
いて、当初、農協という八丈島が本来背負うべきものではなかったもの、ということでの支
援という部分で、どうしても足りない部分というのを1億円、出捐金ということで、出資を
するような形になります。

（奥山議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） どの土地を購入するか分かりますか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今現在、ここ令和3年度、4年度の中で話が上がって具体的
になっている部分というのは、役場の道路を挟んで、秋田建設の資材置場の下、今、びろう
が終わっている場所のほうを、まずは購入する予定というような話は出ております。それ以
外の部分に関しては、農協自体も支店の統廃合等がありますので、その支店の統廃合であつ
たりとか、資産の整理というのは、随時行っていっておりますので、その中で優先順位をつ
けて、必要な土地を必要な建物であつたりとか、買い上げていければというふうに考えてお
ります。

（奥山議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質疑ございますか。

4番、どうぞ。

○4番（浅沼清孝君） 86ページの休漁廃船基金なんですけれども、有明で、ここは捨てると思うんですけれども、今ちょっと機械が調子悪いと聞いたんですけれども、その辺はどうですか、分かりませんか。

○議長（山本忠志君） 一番最後の行のところですね。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 有明で所有する今までのFRP船、ある程度破碎されたものを受け入れていまして、それをFRPとして、確かに一般廃棄物、FRP、廃船の山がございまして。それを島外搬出で処理するというものが今まで流れて、今おっしゃっている、こちらのほうの一番最後の行というものは、これから、来年度から産業廃棄物として、我々一般廃棄物、産業廃棄物として、我々の手を通らないで、ちゃんと適正に処理するというような形になりますので、今、過去に、確かにお預かりしている廃船のFRP船の端材がいっぱいあるのは、私ども一般廃棄物として、処理しなくてはいけないんですが、この予算案にのっている関係では、申し訳ないんですけれども、産業廃棄物ですので、我々の範疇外ということで、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかに。

1番。

○1番（真田幸久君） 86ページ、水産振興費の下から2番目、貸付金、水産物加工製品販売事業貸付金、これ漁協女性部の事業に対する貸付金というふうに理解していますけれども、こちらのほうは実際にこの制度は、過去、どういうふうに使われていたのかと、あとは、貸し付けた資金の回収期間は大体どれぐらいなのかというのを教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） こちらのほうなんですけど、漁協の女性部が加工をする際に、水揚げの時期ですとか、いっぱい捕れたときに、一気に買い付けをしなければいけないという、それによって安価な加工品とかをつくるための貸付けの事業になります。ですので、年度当初に貸付けをして、年度末にその売上げの中から返していただくというような形で、1年間の貸付け期間で行っているものです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番、どうぞ。

○8番（岩崎由美君） ページ、91ページで、ふるさと村の件ですけれども、いよいよ始まるなというか、接待の予算が計上されているので、いよいよかなというふうに思っているんですが、まず、いつ頃から始めるかと、どのような形式というか、予定というか、配置など、具体的なものが決まっていたら教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 具体的な部分というのは、シルバー人材センター等とこれからお話を詰めていく形にはなると思うんですが、実際に事業の実施時期に関しましては、今、2類相当の新型コロナウイルスが5類に変わる5月8日以降、開始というような形で考えています。

ただ、今までのように、お茶を出してお話をするというのが、観光のニーズに合っているのかどうか。そういうような部分も含めて、どのような対話、あそこでの触れ合いとか、そういうのできるのかということも含めて、検討しておりますので、何かいいアイデアがあったら、ぜひ教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そういうアイデアとかは、観光協会等とはご相談されていますか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 観光協会とも連絡を密に取っております。観光事業者の方に、広くというような周知の仕方はまだしておりませんので、そこら辺も含めて周知をして、いろんな使い方とか、アイデアを募集できればなどは思っております。

（岩崎議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 89ページ、観光費になります。今日は3月14日ですので、ちょうど1か月後、4月14日に、「名探偵コナン」が上映されるということで、八丈町のほうでも、こちら積極的にPRしていくようなお話を伺っていましたが、話せる範囲でいいので、どのような形でPRしていくのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません。今現在、確実にお約束をして、何ができますよというものは、本日現在の段階では、まだ、ごめんなさい、お話ができません。確実に先方

とお話の中で合意ができた段階で公表させていただければと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 映画が始まってからも、映画は結構、半年ぐらいもやりますので、その間も宣伝ということは、八丈町の宣伝もそうですけれども、両方の宣伝ができると思いますので、ぜひそういうのが決まりましたら、大々的にやって、観光対策にもつなげていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。要望となります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 90ページ同じ項目とありますが、その中の18、負担金補助及び交付金の中で2番目に、ユニバーサルキャンプ負担金15万円とございます。こちらのほうは、過去たしか10回ほど実施されていて、ここ4年ぐらいは天候不良と、それからコロナで開催できなかったというふうに認識しております。この取組自体は非常にいい取組だと私は思っているんですが、今年度に関しては、こちらは開催予定はあるのでしょうか。ユニバーサルキャンプを実際やっているユニバーサル……すみません、名前度忘れしましたがけれどもNPOのホームページはまだ開催の予定等出ていないので、もし分かるのであれば、教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 来年度の開催予定ということですか。

○1番（真田幸久君） ごめんなさい、令和5年度の。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今現在、こちらのほうの開催のほうが決まっているというものではなくて、全てのイベント等に関しまして、やるための準備をしていないと、いきなりやりますよとなってもできませんので、そのやるための準備というのは、今までも、これからも行っていくというような段階でのお話ということになりますので、これから年度が替わって、新年度になりましたら、先方のユニバーサルイベント協会さん、そちらの担当の方とお話のほうをさせていただいて、時期であったりとか規模であったりとかというのが詰めていければなというふうには考えております。

○議長（山本忠志君） それでは、商工費の。

6番。

○6番（金川孝幸君） 同じページなんですけれども、パブリックロードレース、来年度は飲食等も含めた懇親会も、希望する声が多いんですけれども、この予算で賄えるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 予算規模のほうは、コロナの前と変わらずの予算規模になっております。これに参加費が加わっての総事業費になりますので、こちらのほう、参加費のほうに関しては、今の物価上昇等、実情に合わせた形で、参加費のほうは設定させていただきますので、この予算の中でできるものと考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、これにて商工費までの質疑を終結いたします。

続きまして、91ページ、土木費から101ページ、消費税までの質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。91ページ土木費から。

6番。

○6番（金川孝幸君） ここでいいか分からないんですけども、101ページ、防災無線デジタル化についてなんですけれども、これは屋外の施設の予算なのかとも取れるんですけども、家庭用の戸別の受信機について設置状況と今後の見通しを教えてくださいなのですが。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） こちらのほうの予算には、戸別受信機も屋外拡声機も全て入っている予算になっております。

あと戸別受信機の対応状況というところなんですけれども、全地域合わせての数にはなりませんが、今のところ、約17%ぐらいになっております。実際にデジタル化に向けて、今も戸別受信機のほうの貸与のほうは、もちろん始めてはいるんですけども、来年の12月までには、戸別受信機のほうは替えていただかないとということになりますので、もっともっと周知のほうを進めていきたいというふうに思っております。地区によって、パーセントはてんではらばらなんですけれども、戸別受信機のほうは、周知のほうを進めていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） ということは来年度で、全世帯分の戸別受信機の準備ができているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　そうですね。今年じゃなくて、来年の12月までには、戸別受信機
のほうの配布は終了したいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君）　ほかに、101ページまで。

8番。

○8番（岩崎由美君）　94ページの八丈富士山線の舗装補修工事のところですけども、協議
会でお話しして、今みんな、バッテリー付きの自転車で行くものですから、自転車で降りて、
バッテリー付きの自転車は結構上まで行けるので、帰りはだーって高速で降りてきて、事故
が起きるといふことが多いですね。多いというか、そういう可能性が高い。私もこの間、血
だらけになって倒れている人を見たという話はしたかと思うんですが、舗装するとき、何
かそういった、滑りにくいとか、注意を促す何かとか、あまりスピードを出さないような舗
装の在り方というのはあるのでしょうか。

○議長（山本忠志君）　建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君）　一応、舗装の種類の中に滑り止め舗装というのがあります。あり
ますが、開粒度という、実際、町なかで舗装されているアスファルトは密粒度という非常に
密度の高いアスファルト舗装をやっています。開粒度というのは、碎石分の多い、ちょっと
凸凹したような舗装になります。開粒度の難点は、剥がれ始めると砂利が路面に散らばって、
なおさら滑りやすくなっちゃうんです。そういうこともあって、この路線については密粒度
というアスファルトを使つての舗装改修を行つております。

実際、今、改修する前の剥がれた状態の舗装面は、実はこの開粒度というのを使つていて、
路面に砂利が結構出てきてしまうというようなことになっています。今、密粒度に替えれば、
ある程度、今よりは滑りにくくなるのかなというふうには考えています。

そのほかに、赤い色をした舗装を時々見かけるかもしれませんが、あれも一応滑り
止めにはなつてはいるんですが、非常に薄い表面、実際5ミリぐらいの舗装面を色づけしてい
るだけなので、どっちにしても剥がれ始めると非常に危険なので、なるべく剥がれにくい密
粒度で、舗装の改修のほうを行つていきたいというふうに計画しております。

○議長（山本忠志君）　8番。

○8番（岩崎由美君）　ありがとうございます。なるべく滑らないような、事故につながらな
いような道路にしてほしいなと思つてはいますが、あとは道路の補修時期、これも今ざらざ
らの状況なので、なるべく早く始めてほしいなと思つてはいるんですが、いつぐらいになりま
すか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 今のところ、秋口ぐらいからというふうに考えています。東京都の設計審査を経て事業を進めていくわけですが、年間計画では今のところ、秋、夏休み明けぐらいからになるかなというふうに考えています。

（岩崎議員「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 100ページ、備品購入費、消防団ポンプ車購入の件についてです。まずポンプ車は、実用性が一番だと思いますが、八丈町は消防の操法大会も結構、活発的に行われていて、近々東京都の操法大会も控えているということで、操法大会に持っていけるというか、操法大会に利用しやすいような消防車というのもあってもいいのではないかなと思うんですけども、どういう仕様になっているのか教えてください。どういう仕様の消防車を買おうとしているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（菊池邦彦君） 令和5年度に購入予定のは、大賀郷分団のポンプ車となりますが、基本的に操法大会用のポンプ車というのは、基本的にはあまり考えていないといえますか。現場で使えるものをできるだけ、現場で便利に使えるものを購入したいと思って考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） もちろん実用性が一番ですので、それを優先していただいて、私が言っているのは、例えばですけども、とび口を取る場所等をちょっと下げるとか、その仕様を最初から、ちょっと下げた状態でやっていただくとか、操法の用でも使い勝手がいい。それも実用性にもなる。そういうような仕様にしていただければいいかということです。いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（菊池邦彦君） その点は、例えば、管鎗を取りやすいとか、とび口を取りやすいとかいうのは、こちらのほうで設計のときに考慮いたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、ちょっとここで字句の訂正がございますということで、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 失礼いたしました。先ほど八丈富士山線の着工時期ですが、5年度は、早着事業の中に含めているということで、一応5月中に着手という流れでやっていきたいと思っておりますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 時期の訂正です。よろしいですね。戻ります。ほかにございますか。もう一つ訂正がございます。

福祉健康課長のほうから先ほどの答弁の中で、訂正がございます。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。先ほどの5番議員の白杖の、訂正ということで、説明ということで補足なんですけど、調べたところ、前は、令和2年に定価5,800円の杖だったのが、令和4年度は値上がりしてまして9,600円。先ほどお話ししたように、町のほうとしては、軽金属のもの3,000円が上限ということで決まっているので、その差額が自己負担になってしまったというところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

5番。

○5番（山下則子君） すみません。課長、福祉に使うものなので、できればただになるような形を今度考えていただけないかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 今の質問を受けているのは、ページ数決まっていますので、今のは要望ということで、独り言みたいなことで扱います。よろしいですか。

（山下議員「独り言です」の声あり）

○議長（山本忠志君） ということで、お願いいたします。

質疑に戻ります。101ページまでございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、消防費までの質疑を終結いたします。

続いて、101ページの教育費から120ページ、予備費までの質疑を受けいたします。

質疑はございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） ページ数は103、104、105、小学校費、中学校費のところになります。

町長の施政方針のほうでも、コミュニティスクールの設置の準備を進めていきますというお話がありました。まず、コミュニティスクールというものが、地方教育行政法でちゃんと定められていまして、コミュニティスクールは「学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える」ということになっております。これの進め方について、町の方針があれば、スケジュールがもし分かっていたら教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 日本語で言うと、学校運営協議会というところで、これはもう文科省の指定により設置することが義務づけられております。その年度といたしますか、限度はまだ指定されていないんですけれども、将来的には設置するものとされております。

その内容は、今、議員おっしゃられたように、地域を取り込んで、学校教育を地域の皆様の協力を得ながら、学校教育を推進していくというところで、まず、学校運営協議会の委員さんを学校長が教育委員会に推薦して、教育委員会が委嘱するという形を取ります。

私ども八丈町教育委員会のスケジュールとしましては、5年度に人選をいたしまして、6年度からスタートさせていこうと考えております、今のところは。今までも、地域評議員会ですとか、それに似たような形のPTAの会ですとかあったと思うんですけれども、大きな違いは、今までは、学校長は、地域の方の意見を聞いて、学校長がそれを教育に反映するかどうかということ判断していたんですけれども、学校運営協議会になりますと、学校運営という、地域の皆様の学校運営に関する承諾といたしますか、承認を毎年毎年説明して得てから、新学期、新年度の学校教育をスタートするようになります。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。教育費からその他予備費まで。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページ数で117ページになります。歴史民俗資料館、入札に関しては不調ということで、結構ご苦労されているのかなと思いますが、一応また令和5年度につきましても、工事を発注するための入札を行うということでよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そのとおりでございます。現在、施設整備の改修工事につきましては、建築と機械は12月より進めており、電気設備工事に関しまして、12月と1月、2回不

調になっております。今後、3月までに、今月ですね、再積算しまして、また指名をいたします。指名をしまして4月に入札。4月の入札で落札業者がもし決まれば、大変申し訳ないんですけども、6月の議会まで待っていると、工期等も影響も考えなきゃならなくなりますので、5月に臨時会を開いていただいて、そこで契約承認の議案を出させていただきたいと考えております。4月に落札された場合には、現在の工期、令和6年の10月までとなっておりますので、この工期は変わらずに、4月に落札されれば、適用予定で進められるのかなという見通しです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、7番。

○7番（沖山 昇君） 落札の時期によって、場合によったら臨時議会ということですか。

○議長（山本忠志君） もう一度ちょっと分かりやすく説明してください。

○教育課長（菊池 良君） 4月に入札を行いまして、落札業者が決まれば、本来議会は6月に定例会がありますので、6月に契約書に、議会の承認を得てから、電気工事がスタートできるということになるんですけども、1か月間の、4月に入札業者が決まって、5月が空いてしまうんですね。5月が空いてしまうので、できるだけ早く承認していただいて、電気業者の方も、工事に参加していただきたいというところです。

○議長（山本忠志君） すみません。丁寧に説明ありがとうございます。

そのほか、8番。

○8番（岩崎由美君） 今の歴民関係なんですが、非常に今の状況、ご苦労されている、大変だなと思っております。今の大変な状況はさておき、皆さん、新しいメンバーの議員さんになって、どんなふうな歴民になるかの情報をこれまで共有してなかったかなと思うので、ちょっと夢がある話ということで、今後どうなるか、どういう計画になっているかあたりを、検討委員会のメンバーは分かるんですけども、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今のところ歴民のオープンは、当初は令和7年度の初めを予定していたんですけども、遅れておりますので、令和7年度中に開館するという予定で進めております。

内容につきましては、今年度、展示基本計画というのを策定しております。これが3月、今月までに出来上がりますので、その出来上がったものを持って議会の皆様には説明しようかなと思っていただいております。

内容としましては、メインになるのは黄八丈の文化です。歴史的な流れですとか、文化で

すとか、あと観光客の方に楽しんでいただけるように、八丈島の始まりから、今までの流れですとか、あと貴重な遺跡ですとか、各建物に割り振ってはいるんですけども、なかなか戻らないと説明が難しいところもありますので、基本展示設計が出来上がりましたら、改めて説明させていただきたいと思います。

それから、あそこの建物が文化財としてあって、この国の補助金を使うには、あの建物を活用してくださいというところで、入り口を、もともと使われた正面玄関、あそこのつくりは立派なものであるというところと、それから、小屋組みといいますか。天井のはりの組み方ですとか、それから、床下の構造等をスケルトンにして、訪れる皆さんに展示する、公開していく計画でございます。すみません。詳しくは、基本展示設計計画が出来上がりましたら、図面をつけて説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(岩崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（山本忠志君） そのほかございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、これにて質疑を終結いたします。

何かございますか。

○1番（真田幸久君） 121ページ以降の給与費明細書関係で質問はできますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 質問あればどうぞ。

○1番（真田幸久君） 121ページからの給与費明細書の資料の中の123ページ、給料及び職員手当の増減額の明細の中で、一番右側の下、備考で、退職採用の状況等という数字が示されております。令和4年度当初の段階では、退職見込みは4名だったものが、この年度末、あと数日ですけれども、その時点では21名を見込んでいるという状況になっております。これは前の定例会でも関連の質問がありましたけれども、この退職者の数字というのは、かなり大きな数字だと思われれます。何かしらの人事管理上の問題があるのではないかと疑ってしまうような数字ですので、副町長並びに町長には、この退職者の多さについての認識と、それに対する対応等について、お考えを聞かせていただければと思います。

○議長（山本忠志君） その前にまず、総務課長から聞いてみましょうか。総務課長いかがですか。

○総務課長（高野秀男君） 今年度、退職者の方が、実際、これ、予算書をつくったときの人数になりますので、また若干増えているような状況です。3月31日で15名の退職が今のところはあります。実際、事務職の方もいれば、また保育士の方もいれば、また病院の職員の方、

また消防の職員の方ということで、事務職に偏っていると、そういうことではないんですけれども、全体で言いますと、3月31日末での退職者は15名ということになります。年度内、4月から12月まで退職された方というのが、今現在までの退職者数は6名になります。4月1日から現在までの退職者の数は6名ということになります。

○議長（山本忠志君） それでプラスして21と。

○総務課長（高野秀男君） そうですね。

○議長（山本忠志君） それでただいまの質問は、町長また副町長からの見解をとということなんですが、何かコメントございますか。何とも言いようがないですか。

総務課長、まだ追加ありますか。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 失礼しました。私、この一般会計の数字の中でいうところを、企業職員のほうも全て交えて報告してしまいましたけれども、3月31日までの退職者で、一般会計分の予算書の部分で反映されているのは、24人ということになります。すみません。先ほど私が少なく言ってしまいましたして申し訳ございません。先ほど私が21名と言ったのは、すみません、数を、すみません、少なく言ってしまいました。

○議長（山本忠志君） 正しくは24名ということのようです。ということですが、1番、よろしいですか。

○1番（真田幸久君） 数字については結構ですけれども。

○議長（山本忠志君） そのほかのコメントはなさそうですので、ちょっと難しい問題のようですので、回答は勘弁していただきたいということのようです。

そのほかありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、これにて質疑の全てを終了させていただきます。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

これから討論を行います。

討論は1人1回の原則に基づき、発言は1回となりますのでご留意ください。

また、討論は反対討論から行いますので、まず最初に反対討論のある方、発言を許可いたします。登壇してお願いいたします。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 先ほど一般予算のところでも申し上げたとおりですけれども、サステナブル・アイランド事業に関しまして、2億数千万という予算を組んで、委託事業という形で、予算書上は内容がほとんど分からない内容となっております。また勉強会、それから全員協議会等での説明もございましたけれども、本日、質問したような実証関係がどれぐらいの割合だとか、実装がどれぐらいの割合なのかといったような詳細の内容が示されない中では、なかなか賛成がし難い。この事業そのものは、せっかく都のほうから5億円出る事業ですので、ぜひとも進めたいということに関しては、反対の意思はございませんけれども、やはり内容についてきちんと判断をできる材料がきちんと示されていない以上、賛成はなかなかし難いということで、今回、反対の討論をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続きまして、本案に賛成者の討論を許可いたします。

賛成の方いらっしゃいますか。

3番。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 予算に賛成します。

1番議員がおっしゃいますように、そのサステナの件では、いろいろ問題はあるのは認識しております。私自身がこの間説明を伺ったときに、一番問題だったのは、情報を課長ないしは町の職員が共有できていなかったということが、一番残念だったと思いました。もしそれが共有できていれば、職員のやる気も出るし、新しい考え方も生まれるというふうに思いました。

ただ、今日は賛成するんですが、予算を通さないことによるいろいろな弊害が大きいと思うんです。5億の事業ができるというのは、本当にありがたいことですし、それは通すことによって実現するわけですから、賛成いたします。その中身については、来年度予算の詳しい議論の中で、改善できることは改善していきたいなと思っています。

○議長（山本忠志君） ほかに討論はございますか。

6番。

ちょっとお待ちください。反対討論ですか。

○6番（金川孝幸君） 反対です。

○議長（山本忠志君） どうぞ。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 予算全体について、特に反対するものではないんですけれども、やはりサステナブル・アイランド構想については、何度も説明を受けたり、勉強会を開いていただいたりしても、なかなか納得できない部分がございます。特に東京都からの100%の補助事業であるということではあります、この八丈町に幾らの還元というか、あるのかというのがよく分かりません。聞いた範囲では、あまりにも少ないのではないかと思います。これは直接的、間接的に還元できる額が少ないというふうに感じます。また、今、3番議員からもお話があったように、時間がないから、町の職員が忙しいからという理由で、職員に十分情報の共有やコミュニケーションが図られていないということで、誰のための宝島なのか、よく分からない部分がありますので、賛成することはできません。

○議長（山本忠志君） 続いて、賛成討論があったらお願いします。

8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 予算案で討論があるということは非常にいいことかなと思っています。

今回のこのサステナブル。サステナブルというのは、持続可能という意味ですよね。何かサステナブルという言葉にして、いろんなことをDXとつなぎ合わせて、この事業で一体、島が本当にサステナブルなのかなという疑問がありました。3年前からキャッシュレスの事業でみずほと連携しながら積み重ねてきたのであれば、もっともっというろいろ庁内で議論する時間もあったのかなと思ひ、複雑な心境で、そういう反対の気持ちも私の中ではあります。ただ、この中の事業で、これは大変すばらしいな、例えば防災のほうで、今までは大学、それから、いろんな行政の機器などが八丈にいろんなところにあるんですが、それが一元化して見られたら、どんなにか迅速に対応できるかなと、昔私も思っていました。

そういう事業であるとか、キャッシュレスに向けた動きとか、必要なものが大分入っているので、ぜひこれを進めていただきたいなと思います。ただ、進める中で、いろいろ流動的な部分は、もっといろんな議論を重ねてほしいなと思っています。

それともう一つは、八丈町、東京都あつての八丈町であつて、東京都が100%出してくれると、今後の東京都との関係性の上でも、今回はこれを承認していくのがよいかなということで、私は賛成いたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続きまして、反対討論ありますか。

2番。

(2番 浅沼隆章君 登壇)

○2番(浅沼隆章君) まず初めに、一般会計予算書の東京宝島サステナブル・アイランド創造事業にのみに対して、反対討論させていただきます。その他予算については、問題がないことを先に述べさせていただきます。

東京宝島サステナブル・アイランド創造事業は、東京都が10分の10出している100%の事業になります。3か年で5億円もの大きな予算を八丈島につけていただいたこと、大変感謝するところであります。しかし、この事業を進める上で疑問をぬぐうことができない点が多々ありますので、反対討論させていただきます。

まず、この事業を行う実施内容がどのような経緯で決まったのかが不透明であるということ。前回予算の概算を質問しても出てこなかったこともありました。先ほど、答えがありましたけれども、流動的であるがために、実施内容についての概算がなかったということもあったかと思えますけれども、どのように5億円の予算積み上げができたのか、そこは疑問が残ったため、それを住民から質問されたら、答えることができません。そのためこの予算を賛成するか、反対するか、判断できない状況にあります。

また、実施事項が決まった経緯については、東京都に対して、補助金申請する期間が非常に短い中、たくさんの実施内容が盛り込まれております。申請期間の短い中、なぜこれだけたくさんの内容をする必要があるのか。要点を絞って内容を充実したものにするべきだったのではないかと思います。内容をたくさん上げて、やはりできませんでしたということが起こる可能性を減らすためにも、しっかりとした計画をつくる必要があったと思います。

また、なぜ八丈町基本構想・基本計画に記載している内容に沿った形で、実施事項を決めていかなかったのか。基本構想・基本計画は、予算をかけて、地域の意見も集約して、八丈町が目指す目標ではなかったのでしょうか。

私は東京都が大変ありがたい予算をつけていただいたことにもかかわらず、八丈町基本構想・基本計画にある課題解決のために、その予算をなぜ使わなかったのか。納得できる回答がなかったため、反対討論をさせていただきます。

以上です。

○議長(山本忠志君) そのほかに討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

- 2番（浅沼隆章君） 採決について、私は棄権させていただきます。
- 6番（金川孝幸君） 全てに反対するものではありませんので、私も棄権させていただきます。
- 議長（山本忠志君） これより採決を行います。
採決は起立によって行います。
本案の原案に賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)
- 議長（山本忠志君） しばらくそのままお待ちください。
起立多数と認めます。
ご着席ください。
よって、日程第3、議案第13号 令和5年度八丈町一般会計予算は、原案どおり可決されました。
席に戻ってください。
-

◎延会の宣告

- 議長（山本忠志君） お諮りします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。
次の会議は、明日3月15日水曜日、午前9時より開議いたします。
本日はお疲れさまでした。

(午後 3時36分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月14日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 浅 沼 碧 海

署 名 議 員 山 下 巧